秋田城跡

昭和63年度秋田城跡発掘調査概報

秋田市教育委員会
秋田城跡調査事務所

秋田城跡昭和63年度秋田城跡発掘調査概報正誤表

ページ	行	図	誤	正
11		第10図		（スケール） 1：60
15	11		(21日)。	（7月21日)。
15	20		調査終了同時に	調査終了と同時に
19・20		第18図	ＳＢ 977	ＳＫ 977

昭和63年度秋田城跡発掘調査概報

秋　田　城　跡

秋田市教育委員会
秋田城跡調査事務所

序　　文

秋田城跡の発掘調査は、西辺外郭の一部と鵜ノ木地区、それに住宅新築に伴う緊急調査を含め３か所実施し、大きな成果を上げることができました。

発掘調査は、５ケ年単位で計画を進めておりますが、来年度の平成元年度は環境整備事業の着手も予定されているところから、文化庁から特別の現地指導をいただき、大幅な見直しを行いました。これによって、両事業はより密接な関連のもとで実施されるものと考えております。

本報告書は、秋田城跡発掘調査史における昭和年号最後の記念すべき報告書となりますが、今後の文化財保護と東北古代史研究の一助となれば幸いです。

最後になりましたが、常日頃からご指導をいただいている文化庁、秋田県教育委員会、東北歴史資料館、多賀城跡調査研究所に対し心から感謝申し上げます。

平成元年３月31日

秋田市教育委員会

教育長　高　泉　宏　作

目　　次

Ⅰ　調査の計画……1

Ⅱ　第51次発掘調査……2

　1）調査経過……2

　2）検出遺構と出土遺物……6

Ⅲ　第52次発掘調査……14

　1）調査経過……14

　2）検出遺構と出土遺物……24

Ⅳ　第53次発掘調査……40

　1）調査経過……40

　2）検出遺構と出土遺物……43

Ⅴ　ま　と　め……43

　1）第51次調査について……43

　2）第52次調査について……44

例言

○本報告書の執筆、編集は、小松、日野があたった。

また遺物実測、図面トレース等は松下、納谷、西谷があたり、補助員の横山伸司、石塚信子、斎藤尚子、伊藤武士の協力を得た。

○発掘調査では下記の方々及び各関係機関のご指導、ご助言を得た（順不同）。

新野直吉、今泉隆雄、岡田茂弘、桑原滋郎、渡辺定夫、宮本長二郎、牛川喜幸、工楽善通、河原純之、安原啓示、藤原武二、文化庁記念物課、秋田県教育委員会、多賀城跡調査研究所、東北歴史資料館。

凡　例

○遺物

：黒色処理

：漆

※土器断面を黒色に塗りつぶしてあるのが須恵器・中世陶器である。

○遺構図・土層断面図

：飛砂層

：寺内層

：焼土層

：築　地

○遺物写真は瓦が１／５、他はすべて１／３である。

第1図　秋田城跡発掘調査位置図

Ⅰ　調査の計画

昭和63年度の発掘調査は、第51次、52次調査それに住宅新築に伴う現状変更の緊急調査を第53次とし、3か所実施した。

発掘調査事業費は、総事業費1,400万円のうち国庫補助額700万円（50%）、県費補助額350万円（25%）、市費負担額350万円（25%）である。

調査計画は、下記表Ⅰの如く立案した。

表Ⅰ　発掘調査計画

調査次数	調査地区	発掘面積㎡(坪)	調査実施期間
第51次	鵜ノ木地区南西部	600㎡(181)	4/10～7/31
第52次	焼山西部	1,000㎡(303)	8/1～10/31
計		1,600㎡(484)	

第51次調査地は、昭和48年以来継続実施してきた鵜ノ木地区の一画である。調査の結果、掘立柱建物、掘立柱遺構、竪穴住居跡等が検出され、これまで調査されてきた掘立柱建物群に関連する遺構の西限を確認することができた。本次調査によって、同地区の西半部の調査が終了した。

第52次調査は、西辺外郭の西門検出を目的に実施したが、築地、布掘り地業、掘立柱建物、土取り穴跡等を検出したに留まった。

また第52次調査中に、委保第4の212号に基づく、現状変更による緊急調査が実施されたので、新たに第53次調査とした。

昭和63年度の発掘調査実施状況は下記の如くである。

表Ⅱ　発掘調査実施状況

調査次数	調査地区	発掘面積㎡(坪)	調査実施期間
第51次	鵜ノ木地区南西部	792㎡(240)	4/11～7/4
第52次	焼山西部	1,044㎡(316)	7/5～12/15
第53次	大小路北部	70㎡(21)	8/8～8/20
計		1,906㎡(577)	

第52次調査では、11月12日に現地説明会を開催したが、強風雨の悪天候にもかかわらず一般市民多数の参加を得た。

II　第51次発掘調査

1）調査経過

第51次調査は鵜ノ木地区、秋田城外郭東南コーナーの南約100mの地域を対象に、4月11日から7月4日まで実施し、調査面積は792㎡（240坪）である。

調査は既に検出している計画的配置をもつ建物群に関連する遺構の西への広がりを確認することを目的とした。

調査の結果、関連遺構は調査区の西端まで広がりのあることが確認された。遺構としては掘立柱建物跡、3本一組の掘立柱遺構、竪穴住居跡、他に、中世の溝、縄文時代のTピット、埋甕炉などを検出した。

調査は基準点（X＝292.291m，Y＝－207.287m，H＝44.708m）を設置し、調査グリッドの設定、機材の搬入の後、表土剝ぎを実施していった（4月14日）。表土剝ぎは調査区の西南から開始し、次第に北東地区に移動していった。

表土は全体的に薄いもので、平均約20cmで、表土を剝ぐとすぐ地山の寺内層（赤褐色粘土層）となる。表土剝ぎが終了した時点（5月9日）で、SX972，SD969，970，971，SK966，967などの各遺構が確認された（5月16日）。

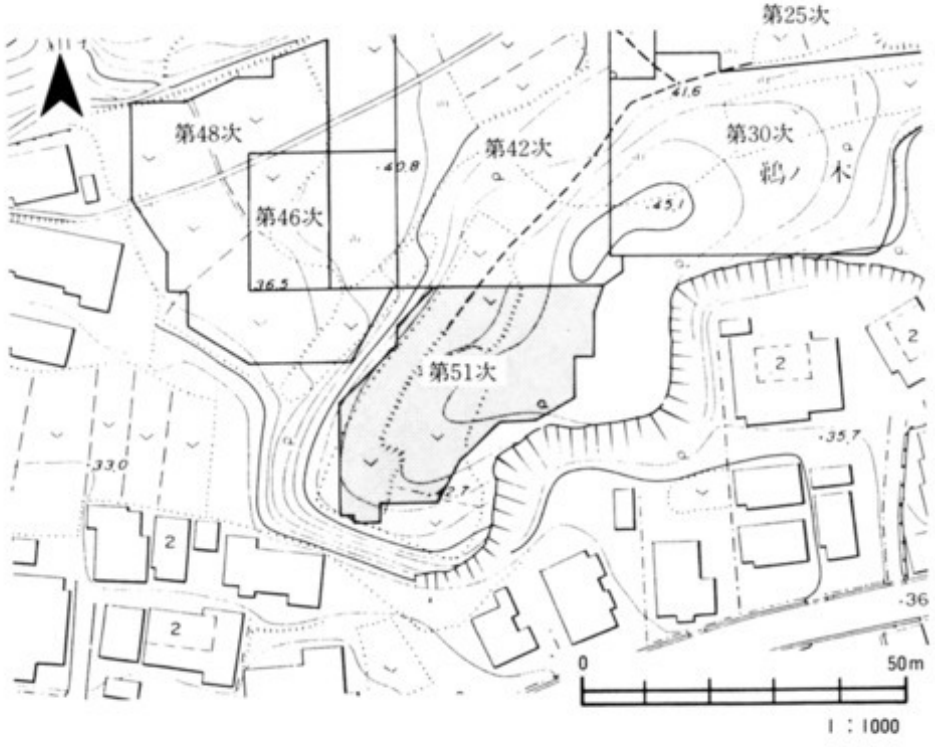

第2図　第51次調査周辺地形図

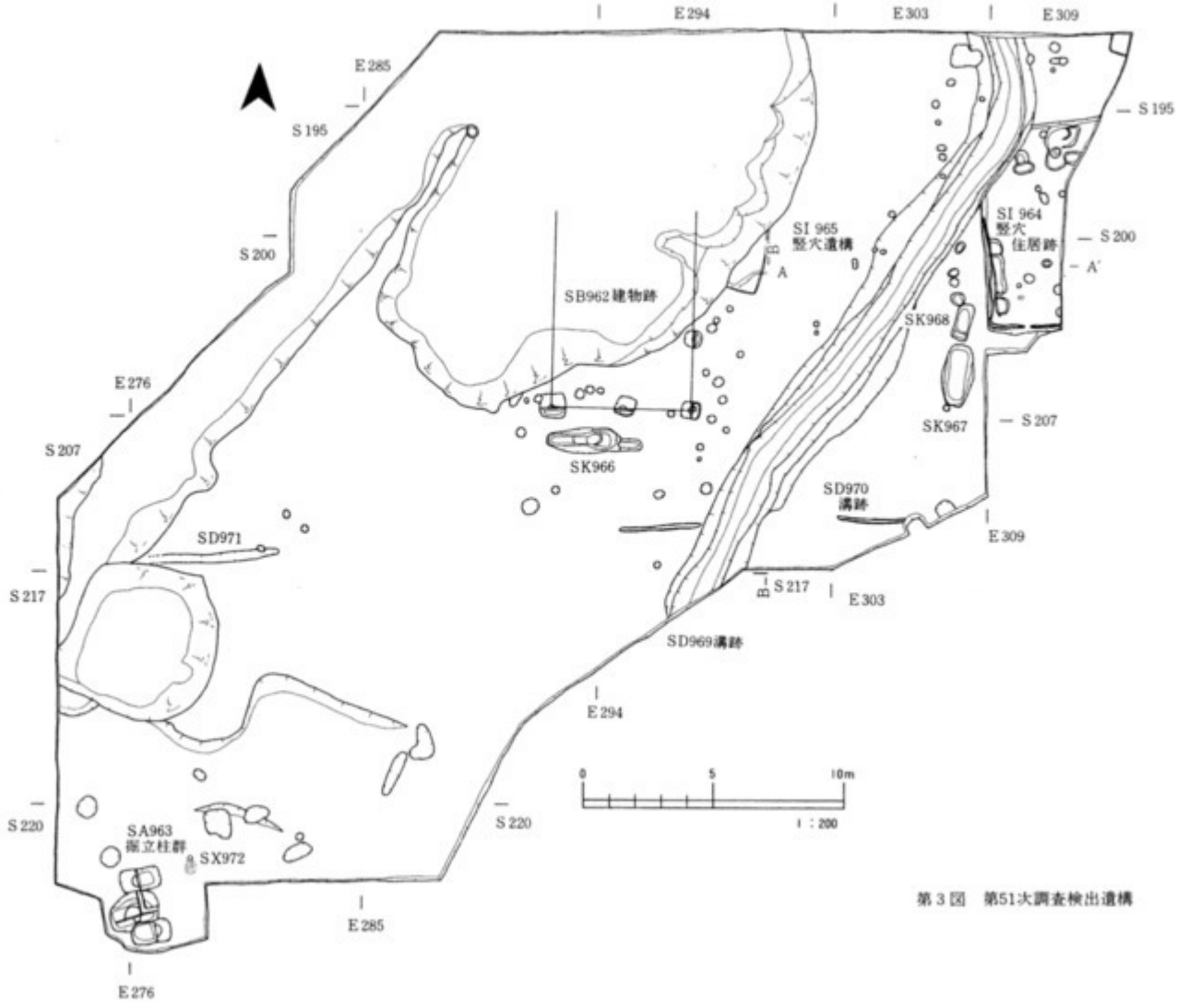

第３図　第51次調査検出遺構

調査区南西端では一部遺構と考えられる落ち込みが確認され、全体を追求するため調査区を南に拡張した。一方、北東部もＳＤ969溝の東のプランを明確にするため東に調査区を拡張した。各々、拡張した地区においてＳＡ963掘立柱遺構、ＳＩ964竪穴住居跡を検出した。ＳＡ963掘立柱遺構は当初、その掘り方の規模から掘立柱建物跡の一部と考えられたため、周辺の精査をくりかえし行ったが、他に建物跡として組み合う柱掘り方等は検出できなかった（５月21日）。掘り方の断ち割りを行い精査したところ、掘り方は約1.8mと深く、柱痕も直径約40cmと重厚な掘立柱遺構であることが判明した。

ＳＩ964竪穴住居跡は埋土を掘り上げ、床面を精査していった。床は貼床で一部周溝状の溝が西壁直下に確認された。（５月19日）。

ＳＤ969溝は埋土を除去していったが、溝掘り上げ時の掘削土が西に土手状に堆積していることが確認され、その下に掘削時の旧表土層が遺存していた。埋土からは珠洲系陶器、旧表土層からは赤褐色土器が出土した（５月25日）。

この面での溝の幅、掘削土の堆積状況を記録するため写真撮影、平面実測を実施した（６月２日）。

調査区のほぼ中央では、方形の柱掘り方とみられる遺構を確認していたが、建物跡として組み合うものがなく明確でなかった。しかし溝掘削土及び旧表土を除去した段階で、新たに掘り方を確認東西２間、南北１間以上のＳＢ962建物跡を検出した。建物方位はほぼ真北で、計画的配置の建物群の方位と一致しており、これと関連する建物跡と考えられた（６月17日）。

調査地全体の遺構が明確になったため、全体写真、各遺構写真撮影を実施した（６月22日）。

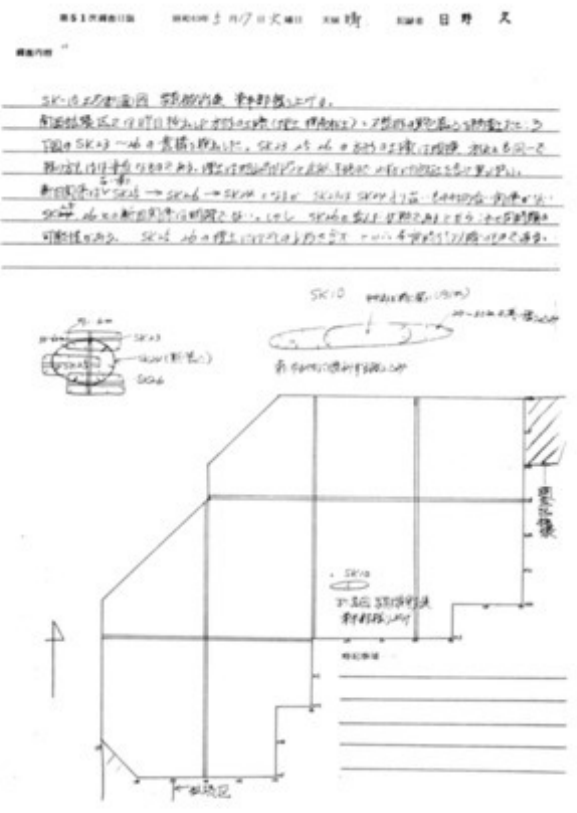

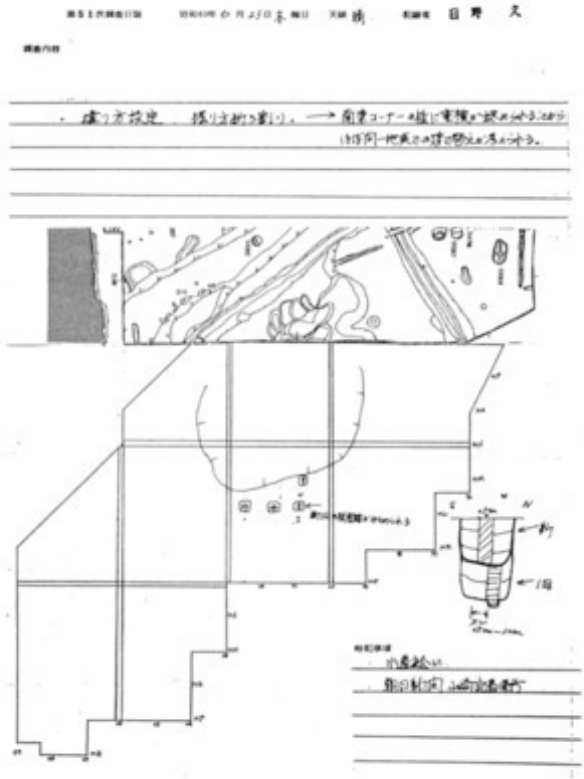

撮影終了後、平面実測を開始していった（６月23日）が、並行してＳＢ962の掘り方を断ち割ったところ、埋土断面で新旧の重複が認められ、同一地点での建て替えのあることが判明した。

平面実測終了後（６月30日）、ＳＩ964竪穴住居跡の貼床を剝ぎ、掘り込み面をあらわしていった。その結果、柱穴に新旧がありほぼ同一地点で住居の建て替えがあったことが判明した。また古い住居跡の西壁を検出し、新しい住居は西にわずかに拡張されていることが確認された。

ＳＩ964竪穴住居跡の貼床除去後の遺構写真撮影、平面実測を行い、並行して調査機材を撤去し、調査を７月４日に完了した。

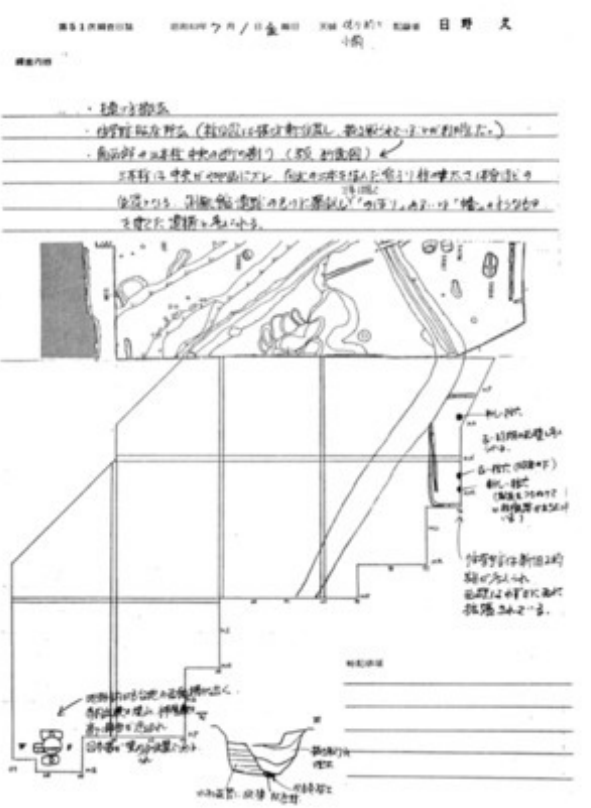

２）検出遺構と出土遺物

SB 962建物跡（第４図、図版３）

東西２間（2.75m＋2.7m）、南北１間（2.7m）以上の掘立柱建物跡である。北側は新しい時期の土取りによって削平され、建物の全体的な規模については不明である。掘り方は一辺が0.7～１mの方形で、深さは0.8～1.2mで、しっかりとした掘り込みである。柱痕跡は直径約25cmで、南柱筋の心々を結ぶ線は東で約１°南に振れるが、ほぼ調査軸線に一致している。東南隅の柱掘り方の断面で新旧の重複があることが確認され、同一地点での立て替えがあったものと理解された。

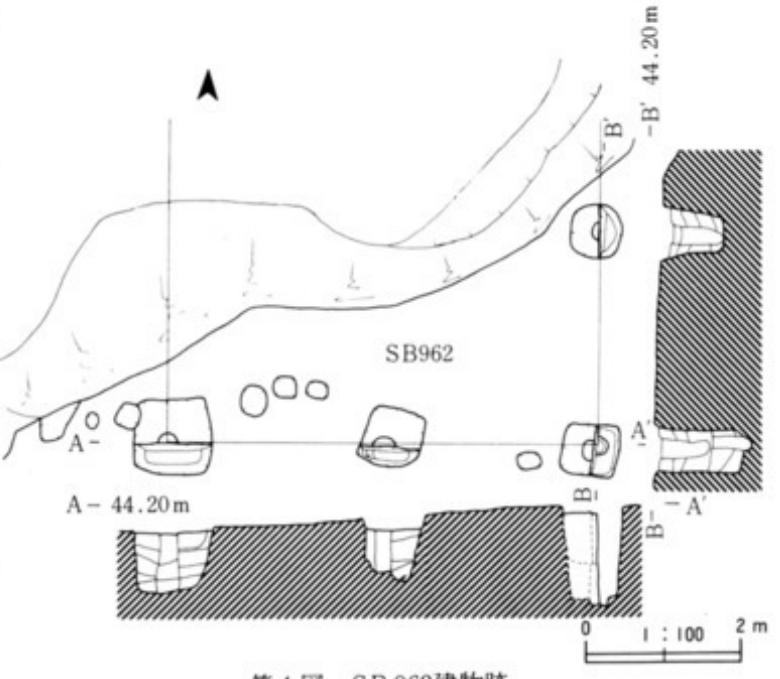

第４図　SB 962建物跡

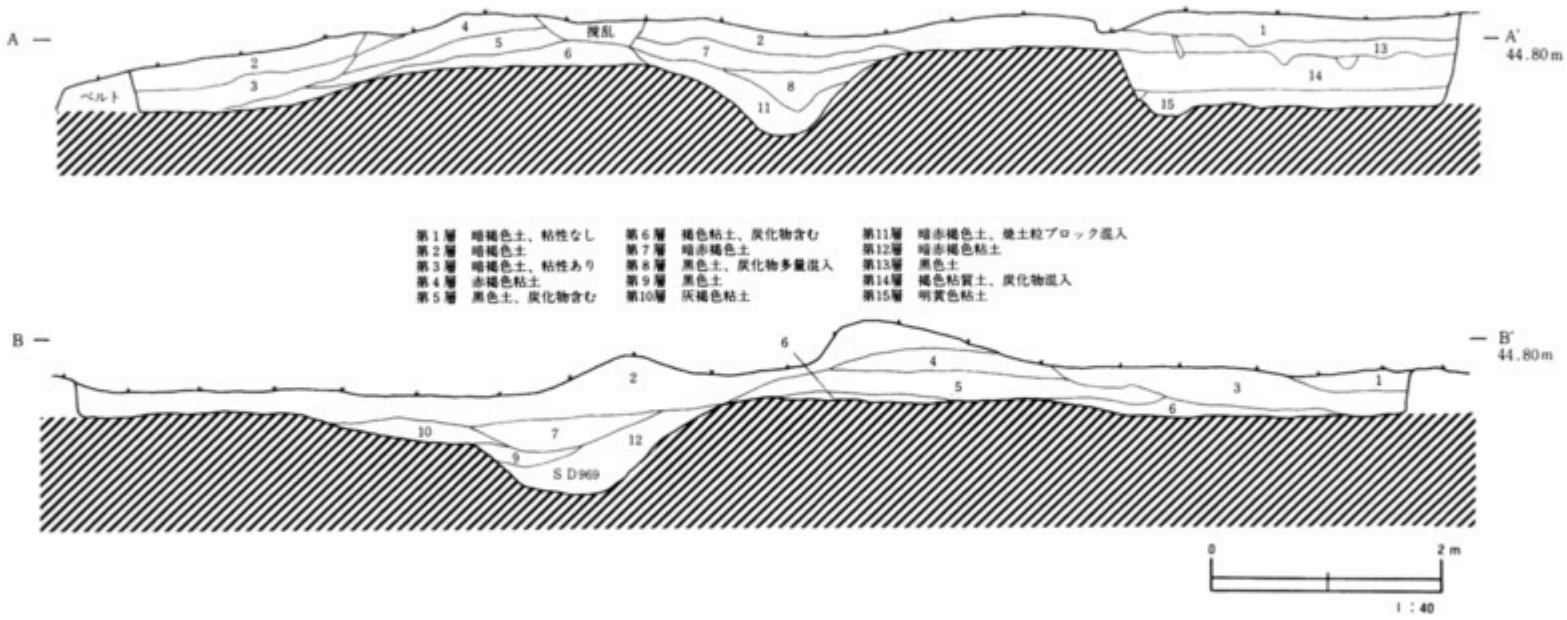

第５図　第51次調査土層断面図

SA 963掘立柱遺構（第6図、図版4）

三角形に柱を配置した3本一組の掘立柱遺構である。直径約42cmの円柱が約2.1mの間隔で南北に2本並び、また、この柱筋中央から西へ50cmの位置にもう1本が配置されている。

柱掘り方は東西に長い長方形で長辺で約1.5m、短辺で約0.8m、深さ1.6～1.8mで、埋土は粗い版築状となっている。柱痕跡は掘り方底面まで垂直に落ちており、基底部は灰白色の堅い粘土層となっている。中間の西にズレている柱だけは直径約1.5mの摺鉢状の抜き取り穴が掘り方ほぼ底面まで掘り込まれており、柱痕跡はその底面付近にわずかに遺存していた。抜き取り穴埋土を覆うレンズ状の堆積層には多量の炭化物の混入が認められた。遺物は柱痕跡、掘り方埋土からは全く出土せず、わずかに抜き取り穴埋土から瓦の小片が出土したにすぎない。

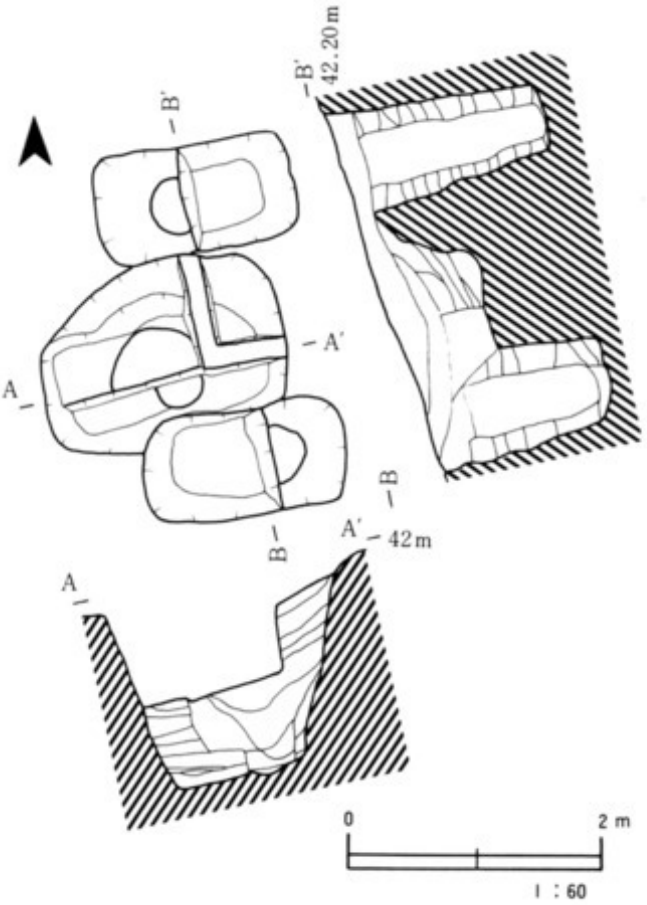

第6図　SA963堀立柱遺構

SI 964竪穴住居跡（第7図、図版5）

南北約7.8m、東西5m以上の方形の竪穴住居跡である。東側は崖となっているため調査不能であった。壁高は遺存しているところで約40cm、床は掘り込み面に約10～15cmほどの焼土、炭化物、瓦片などの混入する粘土で貼り床をしている。この床面にて西壁の一部と南壁の直下に周溝状の幅10cm、深さ5cm程の溝を確認している。

住居の方位は約3°北で西に振れている。柱穴は南壁と北壁付近で深さ約50～60cm、直径約40cmの円形の掘り方を検出しているが、柱痕跡、掘り方ともに貼り床に完全に覆われてしまうものと、柱痕跡が貼り床を突き破っているものがあり、柱の建て替えがあったものと考えられた。貼り床を剝いだ段階で、古い住居の西壁と考えられる立ち上がりが確認されたことから、新しい住居は西にわずかに拡張されていることが判明した。

表Ⅲ　SI964竪穴住居跡出土遺物（第8図・図版22）

No	種　類	出土層位	切り離し	調　整	備　考
1	須恵器台付坏	埋土	ヘラ切り		硬質・一部に油煙付着
2	赤褐色土器坏	床面	不明		内外面に漆付着

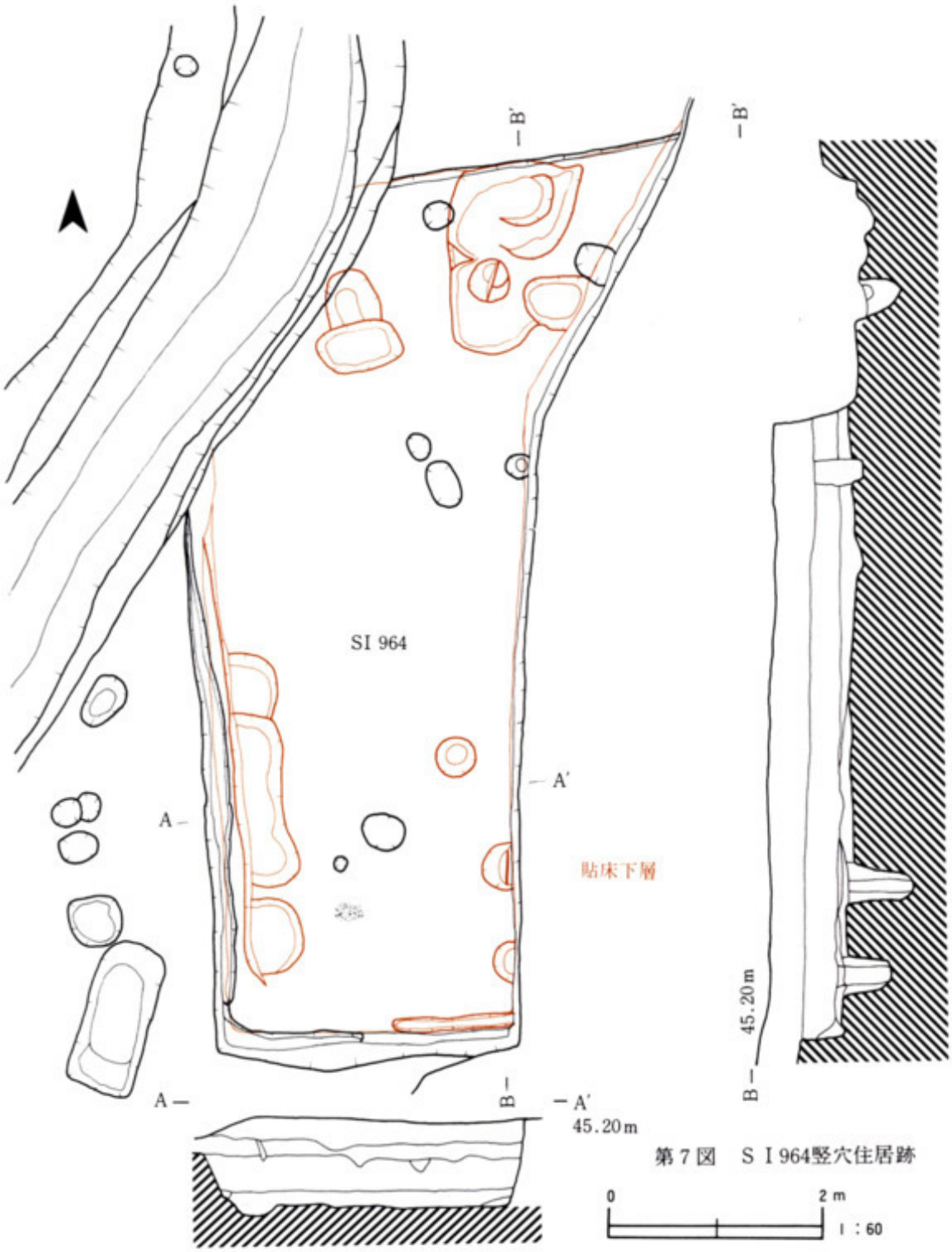

第7図　ＳＩ964竪穴住居跡

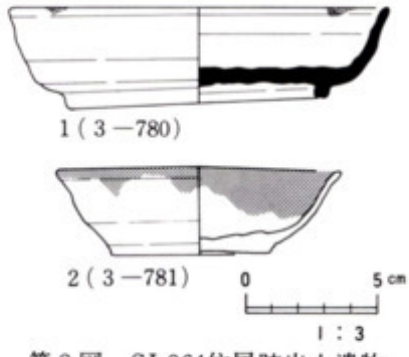

第8図　SI 964住居跡出土遺物

カマドの付設位置等については不明である。

床面出土の赤褐色土器坏は、磨滅が激しく、切り離しは不明である。内面は漆が部分的に厚く付着し、漆容器として用いられたものと考えられる。また形態・技法は須恵器そのものであるが、焼成・非内黒であることから赤褐色土器とした。

SI 965竪穴遺構（第3図）

南東のコーナー部を検出したのみで全体については新しい時期の土取りによって削平されており不明である。深さは約10～15cmと浅い掘り込みである。

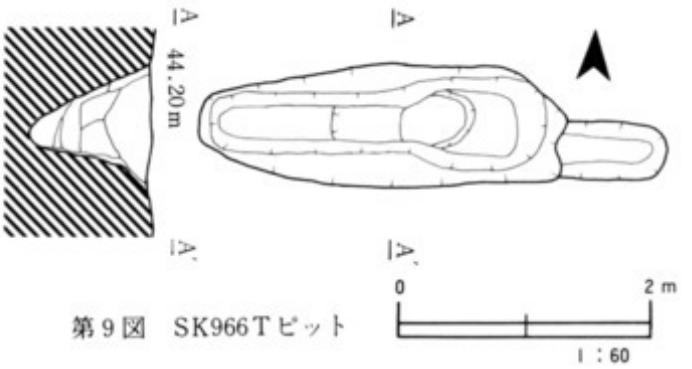

第9図　SK966Tピット

SK 966Tピット（第9図、図版6）

長さ約3.7m、最大幅0.9m、深さ約1mの溝状の掘り込みとなっている。東と西方向から中央に向かってゆるやかな傾斜で、中央部の約1mが急な掘り込みとなっている。埋土からは遺物が出土していないが、周辺の調査でも縄文時代の竪穴住居跡、Tピットを既に検出しており、同時期のものと判断される。

SK 967土壙（第10図、図版6）

確認面では東西約1.1m、南北約2.3mの長楕円状の掘り込みであるが、底面では0.7m、1.8mの整然とした長方形となっている。深さは、0.5mあり、土壙墓とも考えられるが出土遺物がなく明確でない。

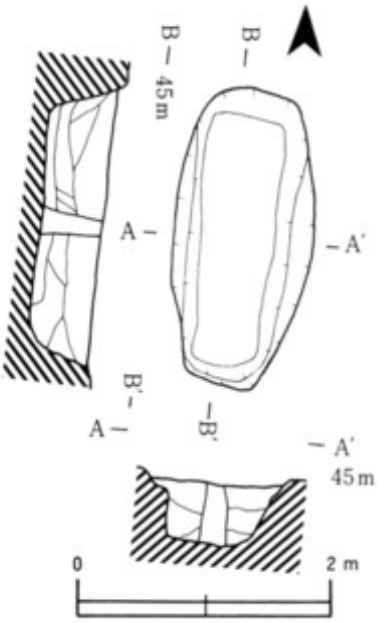

第10図　SK 967土壙

SK 968土壙（第3図、図版7）

SK967土壙の北で検出した、これと方向を同一にする小規模な土壙である。東西約0.6m、南北1.4mの長方形で、深さ約0.4mである。

SD 969溝（第11図、図版7．8）

最大幅約2m、深さ約1.1mの溝でゆるいV字状の掘り込みとなっている。南西から北東方向（N35°E）の方位を示しているが、調査区東北部で屈折し北西方向（N20°W）となり第42次調査検出のSD801溝に連続する。

表Ⅳ　SD969溝出土遺物（第12図・図版22）

No	種　類	出土層位	切り離し	調　整	備　考
1	中世陶器	埋土			

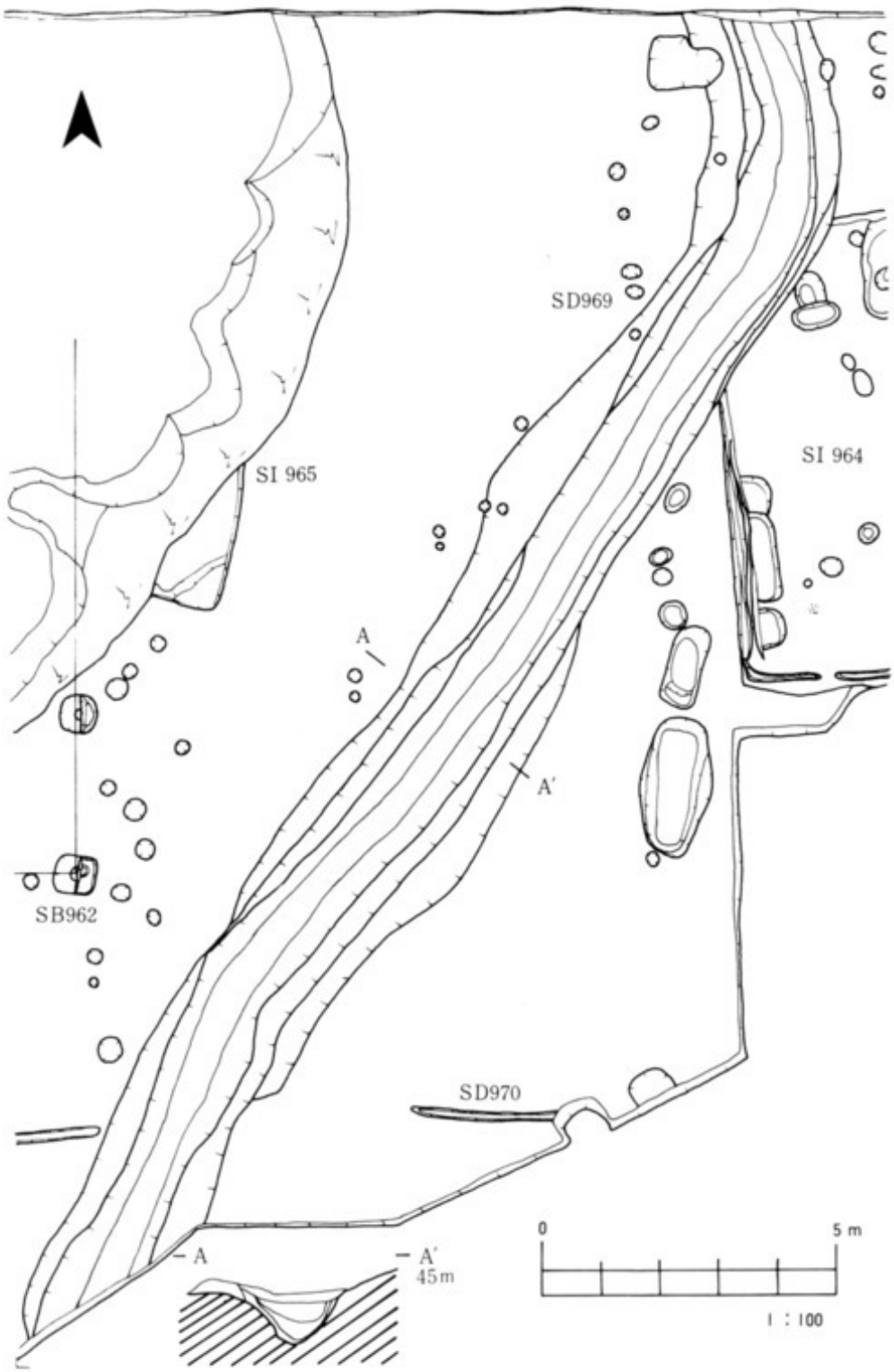

第11図　SD 969溝跡

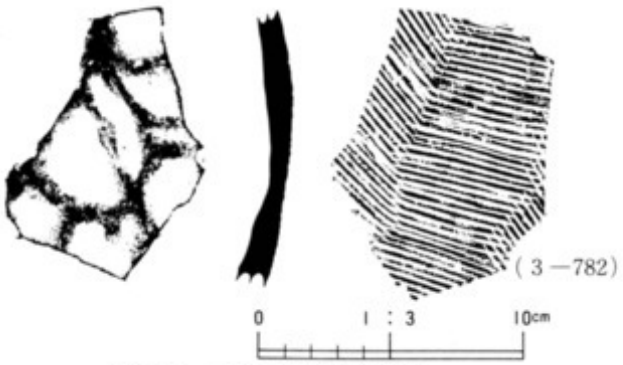

第12図　SD 969溝出土遺物

溝の西側には掘削時の地山粘土がそのまま幅２m、高さ0.5mの土手状になって遺存している部分が認められた。この土手状の掘削土の下層には赤褐色土器を含む黒褐色の腐植土があり、これがその時期の表土層と考えられた。溝埋土からは珠洲系陶器の破片が出土している。

SD 970、971溝（第３．11図）

幅10～30cm、深さ10～20cmの細い溝である。連続する同一の溝と考えられるが、途中削平され途切れている。溝の方向はW５°Sと調査基準線からわずかに振れている。

SX 972土器埋設遺構（第13図、図版８）

東西約50cm、南北約60cmの範囲に長円形に検出した焼土遺構で北端には底部を抜いた縄文土器が埋設されていた。周辺には竪穴住居のような掘り込みを検出しないことから屋外に設置された炉跡と考えられる。

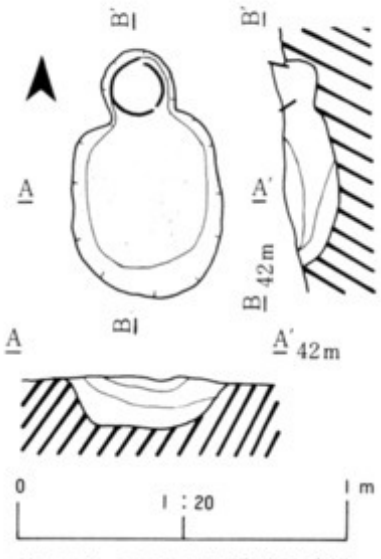

第13図　SX 972土器埋設遺構

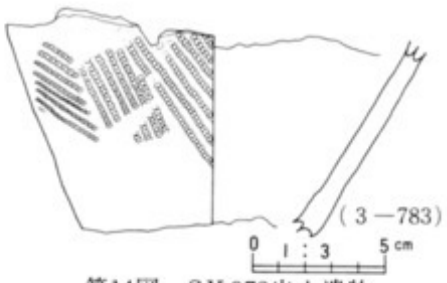

第14図　SX 972出土遺物

表Ⅴ　SX972土器埋設遺構出土遺物（第14図・図版22）

No	種　類	出土層位	切り離し	調　整	備　考
1	縄文土器	炉内			

III　第52次発掘調査

1）調査経過

第52次調査は寺内字焼山地区を対象に実施した。調査期間は７月５日から12月15日までで、期間中、第53次の現状変更に伴う事前調査を本次調査を中断し実施した。本次の調査面積は1,044㎡（316坪）である。

焼山地区の調査は国営調査、第14次調査、第19次調査、第21次調査が実施されており、外郭西辺の遺構、掘立柱建物跡、竪穴住居跡などを検出している。特に、第14次、第19次の調査では外郭築地が良好な状態で遺存しており、２ｍを越す高さで残っていた。

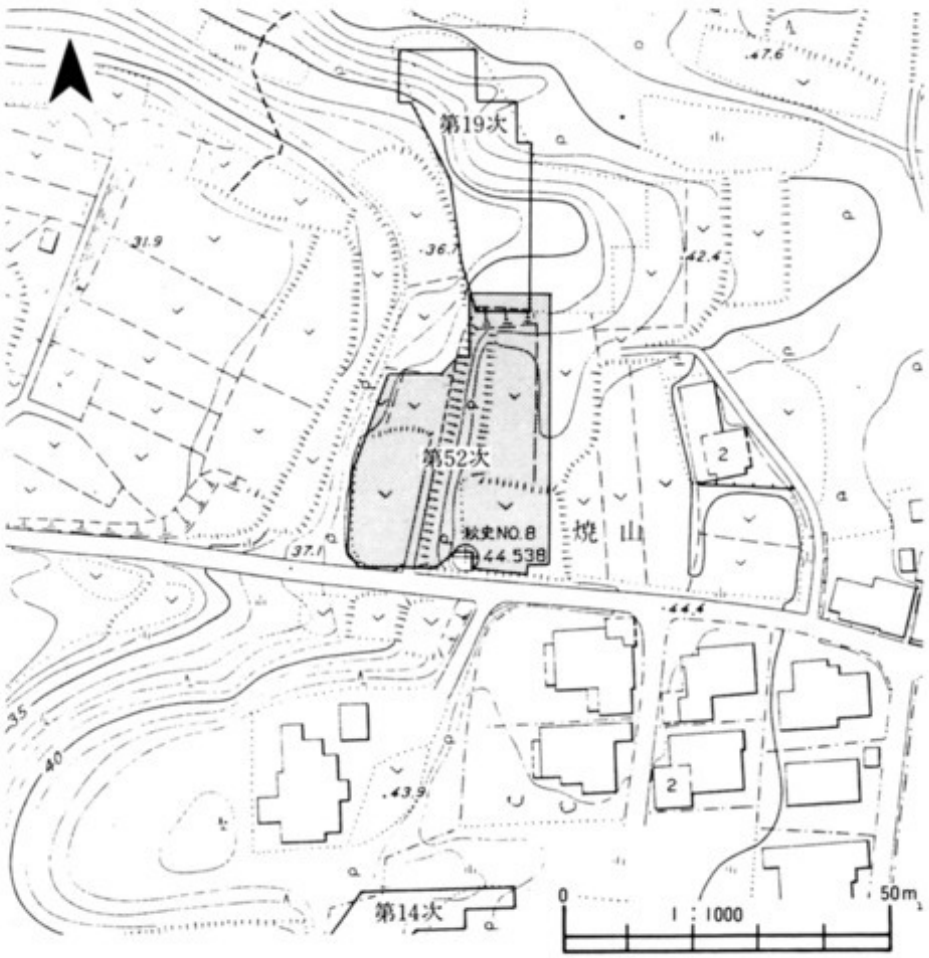

第15図　第52次調査周辺地形図

既検出の第19次調査の外郭築地を南に追求し、西門の位置と、外郭の変遷を明確にすることが第52次調査の目的であった。

調査の結果、外郭西門は検出できなかったが、その位置については本調査地の南、第14次調査地までの間に限られることが明らかとなった。

検出した遺構は築地・布掘り溝、掘立柱建物跡、大溝などの外郭を構成する遺構と、その構築に伴い掘り込まれたと考えられる土取り穴群などである。とくに築地創建時の土取り穴群の覆土からは須恵器・土師器がまとまって出土し、築地の創建時期の下限を考えるうえで貴重な資料となった。

調査はまず、調査地全域が荒地（旧畑地）、であるため雑木や下草の伐採から作業を開始した（7月5日～8日）。

表土剝ぎ（7月9日～18日）作業中に確認された国営トレンチ内の埋土を排土、また、土取り穴と考えられる落込みなどを検出した（21日）。

調査区内に深い部分が出来、危険なため一般の人の立入り防止と保安を兼ね、フェンスを設置、引き続き表土剝ぎ作業を実施した（8月1日）。北側では第19次調査地と3m分重複させていたが、この部分の埋土を除去し、第19次調査検出遺構をあらわしていった（8月2日）。

西側の低位部では表土剝ぎが終了した段階で地山の寺内層が認められ、この面で大溝状の落ち込みSD976を検出した。埋土からは瓦、赤褐色土器などが出土するものの中世以降の遺物の混入がなく、古代の遺構と判断された（8月8日）。

調査期間中、住宅改築に伴う現状変更の事前調査のため、第53次調査を本次調査を中断して実施した（8月9日～8月22日）。

第53次調査終了同時に築地崩壊土面をあらわし、遺構の精査を開始していった。崩壊土が耕作によって削平されている部分では崩壊瓦の堆積が確認されたが、比較的細片が多く、二次的な移動が考えられた（8月25日）。

崩壊土面の精査の結果、SA925布掘り溝を検出した。SA925溝は第19次調査検出のSA294溝と連続するものであるが、第19次調査では外郭の構成遺構とは認識していなかった。しかし、埋土内に幅10～20cmのボソボソの土層の違いが連続して認められ、角材か丸太材などを立て並べた材木列の痕跡が観察された。

加えて、この溝を棟通りに跨ぐ1間×2間のSB973掘立柱建物跡を検出、両者によって外郭が構成されていた時期のあることが判明した（8月30日）。

同様に第19次調査で検出していたSA296布掘り溝は本次調査でも築地崩壊土と積土を切る状態で確認され、SA924布掘り溝とした。SA925布掘り溝と重複し、これより古いことが判明した（9月1日）。

調査区南東ではSK977土取り穴を検出していたがプランが東まで広がっており、調査区を全体に3m東側に拡張した。

調査区中央から南部の築地崩壊土内に焼土、炭化物層が明確な層をなし、広く分布していることが確認され、この焼土面を全体にあらわしていった（９月12日）。焼土面は築地崩壊土の高い部分から西側の傾斜面を中心に認められ、外郭の火災に伴う焼土と推定された。ある時期の生活面と判断されたため、この面における遺構の平面実測、写真撮影を行った（９月28日）。

平面実測、写真撮影終了後、焼土層とその下層の崩壊土を除去し、瓦層（崩壊瓦）を全体的にあらわしていった（10月４日）。

調査区全体に瓦層までの崩壊土が除去された状態になり、瓦の堆積状況の平面図作成、写真撮影を行った（10月17日）。写真終了後はＳＢ973建物跡の柱掘り方を断ち割り、断面観察の結果、掘り方に３回の重複があることが確認された（10月19日）。並行して、瓦の取り上げを行い、瓦層の下層の崩壊土も除去していった。これによって築地本体が次第に明確になっていった。あわせて、ＳＡ975布掘り溝の埋土を全体に掘り下げ柱（材）の痕跡を明確にし、構造物の推定の資料となるものがないか精査していった（10月21日～26日）。

ＳＫ977土取り穴は埋土を掘り下げたところ、近世以降の磁器片などが出土し、新しい時期のものと考えられた。しかし、その北にも連続する土取り穴群があることが確認され、土取り穴群の一部にはＳＫ984土取り穴群のように崩壊土との関係が層位的に明瞭なものもあった。

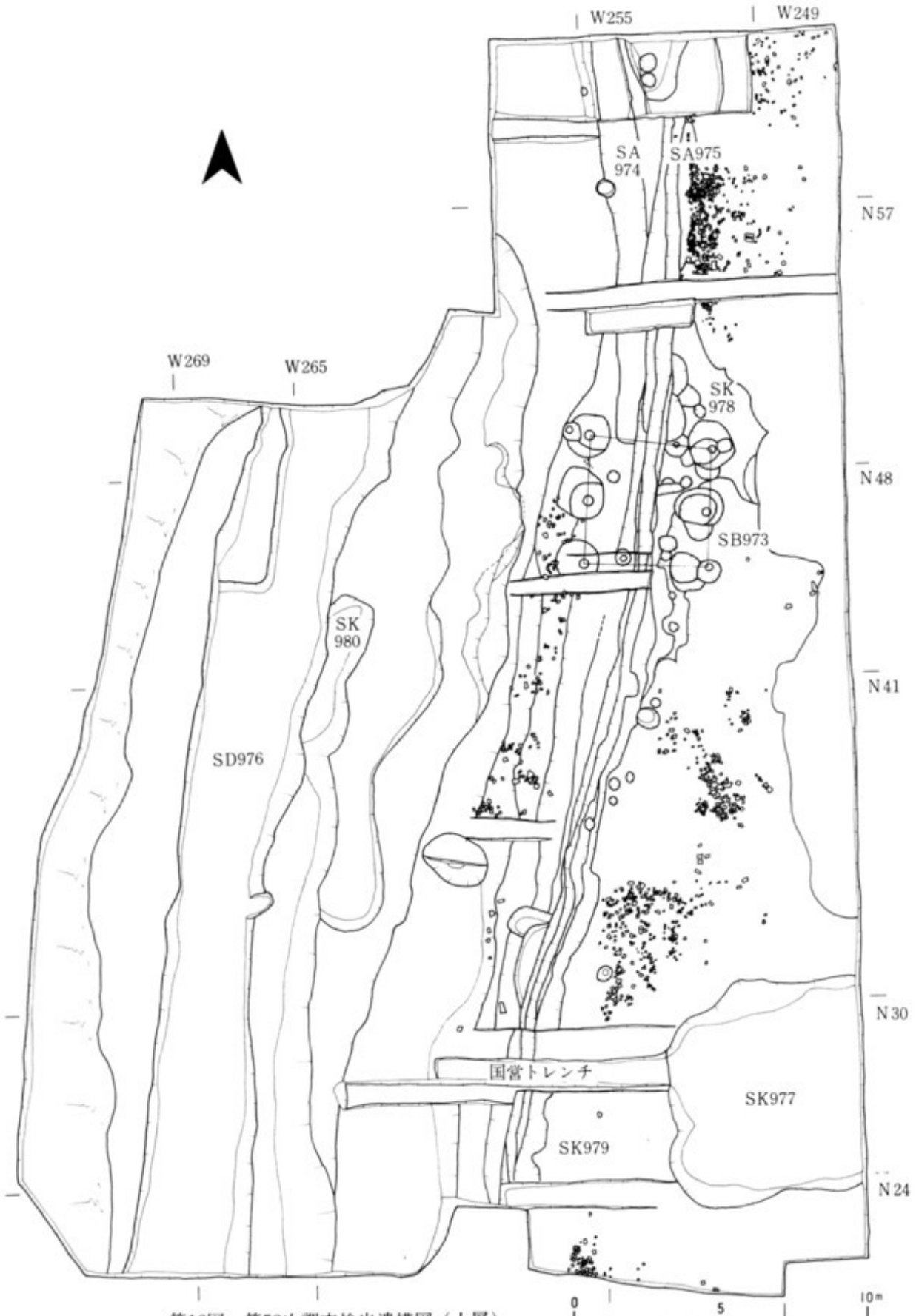

第16図　第52次調査検出遺構図（上層）

ＳＫ984土取り穴は崩壊瓦の下層で検出し、埋土内にまったく遺物を含まないことなどから、築地の創建に伴う土取りと推定された。覆土は多量の焼土・炭化物を含む層で、同層から出土した数点の須恵器・土師器は築地の創建年代を知る貴重な資料となった（11月４日）。

土取り穴群のなかには、ＳＫ984のように創建に伴うものの他に、埋土に瓦、土器を含む、これより時期の降るものがあることが確認された。

土取り穴埋土を順次、出土遺物に留意して除去していった。

一方、築地積土と周辺の精査も引き続き行っていったが、調査区中央から南部ではほとんど基底部付近が遺存しているだけで、積土も厚さ約20cm～50cmほどしか残っていなかった。寄柱は対称位置に検出されるものの、一定の間隔以外にも検出されるものがあることや、積土を切るものと積土に覆われているものなどがあり、補修、造り替え、

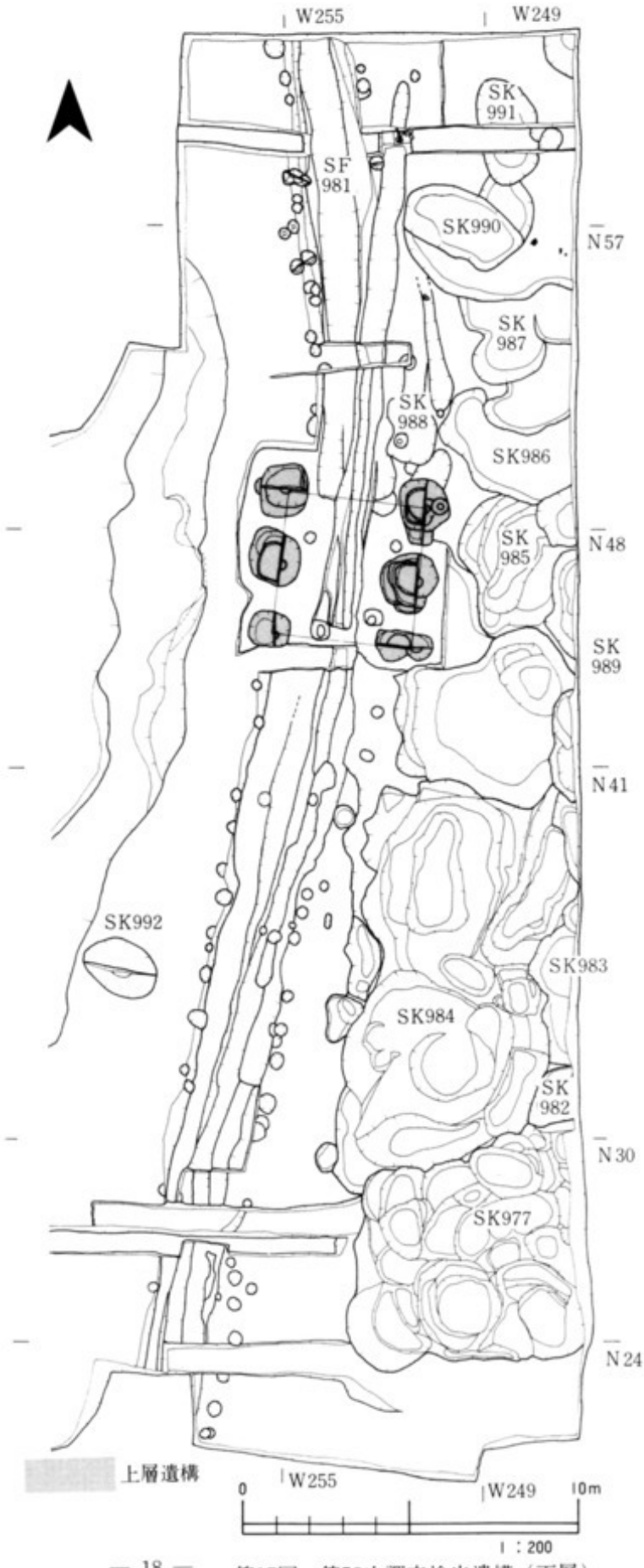

第17図　第52次調査検出遺構（下層）

W264
W258
W252
N100
N90
N80
N70
N57
N48
N41
N30
N24
A-
A'
41m
B-
B'
39m
C-
C'
39m
D-
D'
40.20m
E-
E'
43.90m
F-
F'
43.90m
G-
G'
44.20m
SK986
SK987
SK988
SK985
SK989
SK983
SK984
SK982
SK997
SX295
SX297A
SX297B
SX298
SX299
SX300
SX301
SX302
SX303
SX304
SX305
SX306
SX307
SX308
SX309
SX310
SX311
SX312
SX313
SX314
SX315
SX316
SX317
SX318
SX319
SX320
SX321
SX322
SX323
SX324
SX325
SX326
SX327
SX328
SX329
SX330
SX331
SX332
SX333
SX334
SX335
SX336
SX337

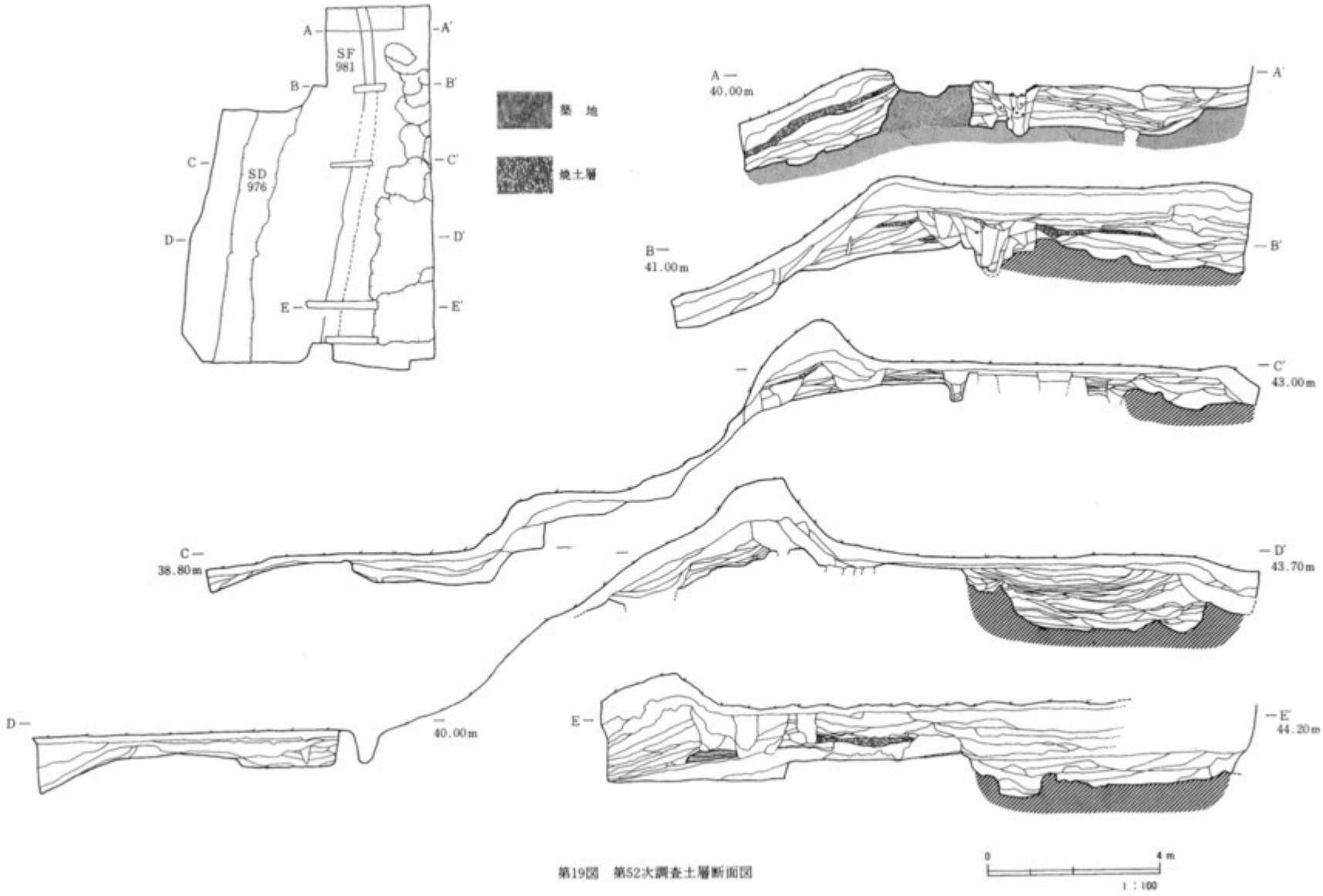

第19図　第52次調査土層断面図

構築時の足場などの面から検討する必要が考えられた（11月９日）。

調査区内の遺構の全容が明確になったため、現地説明会を開催し、一般に公表した（11月12日）。

土取り穴埋土の除去、寄柱の精査などをその後も引き続き行い、新たに遺構の検出が考えられな

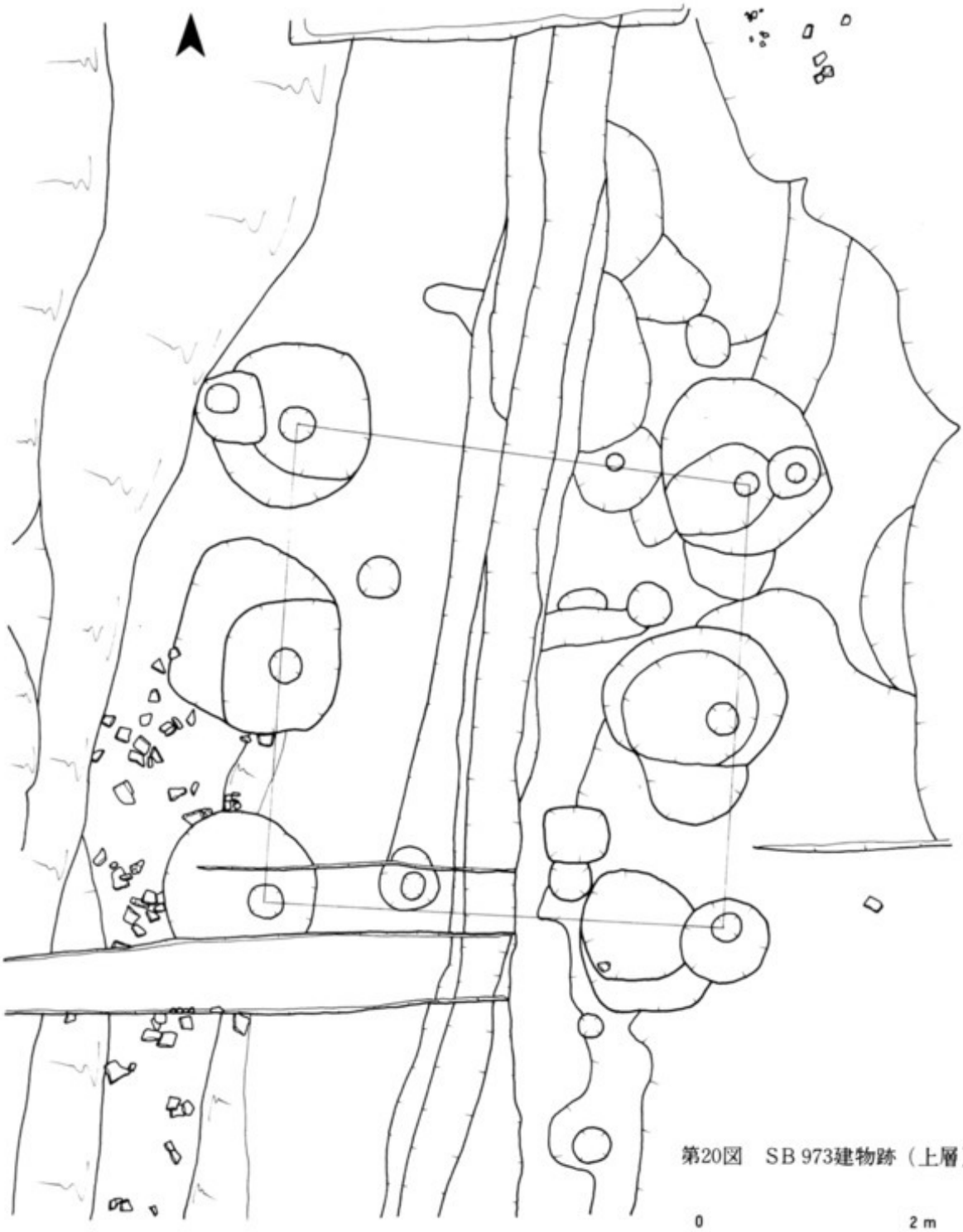

第20図　SB 973建物跡（上層）

いことから、最終的な平面実測、写真撮影を実施した（11月19日～12月３日）。

12月６日には秋田城跡環境整備指導委員会の現地視察があった。その後、重機による埋め戻し（12月13～15日）、機材の撤去作業（14日）を行い、第52次調査を完了した。

２）検出遺構と出土遺物

検出した遺構は崩壊土上層と下層で大別される。ここでは崩壊土内の上位部で検出された焼土・炭化物層面で確認できたものを上層遺構、崩壊土・瓦層を除去した段階で確認できたものを下層遺構としてそれぞれ別けて述べることとする。

・上層遺構

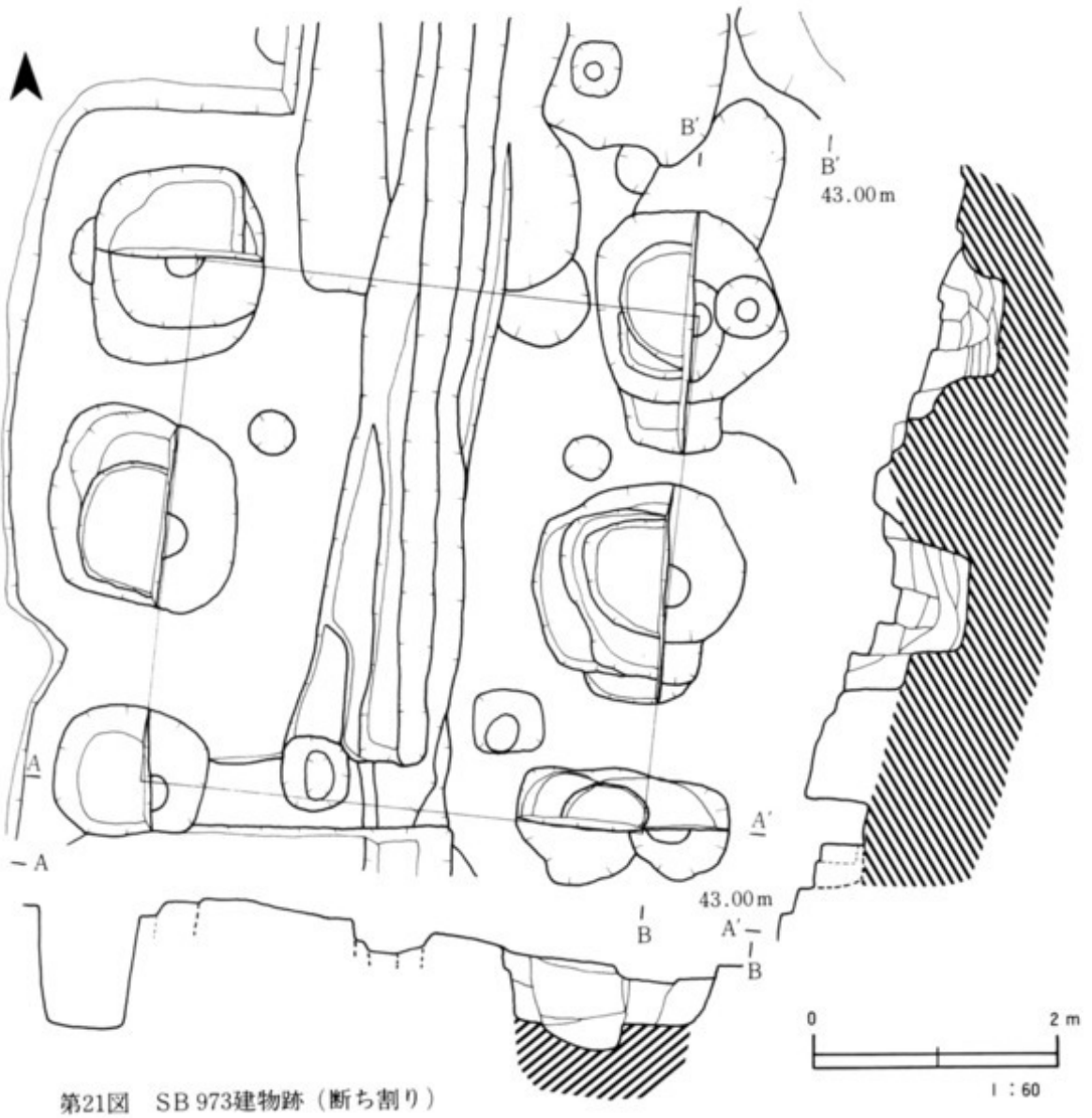

第21図　SB 973建物跡（断ち割り）

SB 973建物跡（第16・17・20・21図、図版10・11・12）

ＳＡ975布掘り溝を棟通りに跨いだ状態で検出した。東西１間（4.2m）、南北２間（2.1m＋2.1m）の掘立柱建物跡で、建物方位は調査基準線に対しＮ５°Ｅと北でわずかに東に振れている。

柱掘り方に３回の重複があり、もっとも新しいものは直径約0.8～１mと古い掘り方に比べ小ぶりになっている。柱痕跡は直径約30cmの円形で、埋土からは赤褐色土器片が出土している。

ＳＡ975と同時期に外郭を構成していた遺構と推定されるが、同様の建物はこれまで第10次・第14次・第16次・第19次・第23次の各調査で検出している。このうち第19次調査のＳＢ291建物だけが一回り規模の大きいもので、他はすべて本次検出のものとほぼ同規模である。

これらは建物跡はいずれも眺望のきく場所に立地していることなどから、櫓状の建物跡と推定されている。

SA 974布掘り溝（第16図、図版14）

築地積土のほぼ直上を掘り込んで、崩壊土面で検出された布掘り溝である。最大幅１m、深さ0.8mであるが崩壊土が本来どの程度の高さの時に掘り込まれたか不明なため、その全容については明確ではない。埋土内に円形あるいは楕円形の径約20cmの灰白色粘土が認められ、間隔を置いて建て並べられた柱列の痕跡と考えられた。第19次調査ではＳＡ296布掘り溝として報告しているが、同調査では埋土内に炭化材が直立した状態で検出しており、埋土に新旧二時期があったことが確認されている。

本次調査でも北側の低位部では掘り方に新旧の二時期があり間隔をおいて柱痕跡のあることが判明しているが、中央から南部の高位の場所ではほとんど溝掘り込みの底面が残っているだけで、埋土の新旧、柱痕跡等については明確でなかった。

ＳＡ975布掘り溝と重複しており、これより古いことが確認された。

SA 975布掘り溝（第16図、図版14）

第19次調査検出のＳＤ294溝と連続している。ＳＤ294溝は同調査では築地から離れた位置で検出されたため外郭の構成遺構としては確認されていなかった。しかし、本次の調査で、埋土内に材木列の痕跡があり、ＳＢ973建物跡が取り付いていることから最終期の外郭を構成する遺構と考えられた。

確認された布掘り溝は最大で幅約1.2m、深さ約1.3mでU字状の掘り込みとなっている。埋土内に幅約20～30cmのボソボソとした軟質の土層の相違が連続して認められた。角材か丸太材を立て並べた構造物と推定されるが、その痕跡は掘り込みのほぼ底面まで至っている。

また、埋土には断面観察の結果、重複が認められ、少なくとも１回は造り替えているものと考えられた。

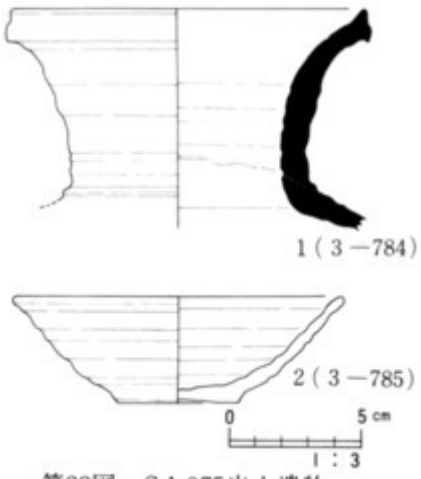

第22図　ＳＡ975出土遺物

第23図　SA 975出土遺物

0　10cm
1：5

（3－786）

表Ⅵ　SA975布掘り溝出土遺物（第22図・図版22）

No	種　類	出　土	切り離し	調　整	備　考
1	須恵器長頸壺	埋土			
2	赤褐色土器坏	埋土	糸切り		
3	平瓦	埋土			

築地の積土とその走行方向が一致しない布掘り溝の調査例としては第16次調査ＳＤ195溝、ＳＢ197建物跡がある。

ＳＤ976大溝（第16図）

調査区西の一段（約４ｍ）低い平坦面で検出した幅３～４ｍ、深さ0.5～１ｍの溝で、長さ約30ｍにわたって検出したが、さらに南北に伸びている。溝から西は、再び急斜面となって約４～５ｍ落ちた地形となっている。

築地、布掘り溝を検出した高位部からの急斜面は斜度約40～45°で、本来緩斜面であったものを人工的に削り出しており、地山の飛砂層や、基盤の寺内層（粘土層）の上面の腐植土などが削り取られ消失している。

溝は西壁のラインを計測すると北で約８°東に振れており、築地、布掘り溝に近い方向であることから、これらに伴い外郭を構成する遺構と考えられた。しかし、具体的にどの時期に伴うかは明確でない。ただ、溝埋土下層からは赤褐色土器が出土しており、比較的新

1（3－787）

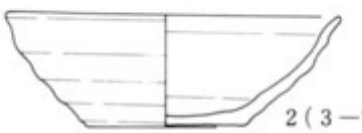

2（3－788）

3（3－789）

0　5cm
1：3

第24図　SA 976大溝出土遺物

表Ⅶ　ＳＤ976大溝出土遺物（第24図・図版23）

No	種　　類	出　　土	切り離し	調　　整	備　　考
1	赤褐色土器坏	埋土	糸切		
2	〃	埋土	〃		
3	〃	埋土	〃		

しい布掘り溝に伴うものと考えられるが、古い時期の築地などとの関係については不明である。

なお、本溝はＳＡ974、975のような布掘り溝でなく、本来開口していたものと考えられる。

SK 977土取り穴群（第30図、図版12）

本次調査、南端付近に位置する一群の土取り穴である。崩壊土の一部を掘り込んでおり、表土を剝いだ段階ですでに確認されていた。直径約1.5～2.5mの円形、楕円形の土取り穴が連続して掘り込まれており、埋土内からは近世以降の陶磁片が出土しており、新しい時期のものと判断された。底面や壁面に残る工具痕も、古代の幅広のＵ字状のものと異なり、方形の幅の狭いものであった。

SK 980土取り穴群（第30図）

ＳＤ976大溝の東、低位部で検出した土取り穴である。築地崩壊土を掘り込んでいるがＳＤ976大溝によって西半分が壊されており、これより古い古代の土取り穴である。直径約３～４ｍの円形の土取り穴が３～４回連続して掘り込まれており、埋土からは瓦の小片が出土している。

SK 978、979掘り方状遺構（第16図）

調査区中央と南部で検出した性格不明の遺構である。いずれも平面的には凹凸があり、掘り方を３個連続して掘り込んだ状況である。

西半部がＳＡ975布掘り溝と重複し、これに壊されているため全体については不明である。深さは約0.6～１ｍで、築地崩壊土を切っていることから、築地崩壊以後のＳＡ974と伴うことが考えられる。

・下層遺構

SF 981築地（第17図、図版14）

第19次調査ＳＦ290築地に連続するもので本次の調査ではその南延長約37m（水平距離）にわたり検出した。第19次調査では約42m確認しており、合せて79mになる。

築地は調査区南ではＮ15°Ｅと北で東に振れる方向であるが、ＳＢ973建物跡付近で屈折してＮ7°Ｗと北で西に振れる方向となる。

築地積土は基底幅で約2.1m、遺存状況の良好な調査区北部では約1.5mの高さが残っていた。中央から南部にかけての上位部では積土の遺存状況が悪く、厚さ20～50cmと、ほとんど基底部しか残っていない。

積土には黒色土・赤褐色粘土、黄褐色粘土、黒色砂、褐色砂などで細かい互層の版築となっている部分もあるが、礫の混入する粗い積み方の部分も認められる。一定の間隔で積み手の違いがあっ

第25図　調査地北側築地崩壊瓦

第26図　調査地南側築地崩壊五

たものと考えられるが明確ではない。

第19次調査では積土に嵩上げした部分が認められ、寄柱のなかに基底部から約0.5～0.8m上位で検出されるものがあることから、築地に新旧の二時期があることが判明していた。本次調査では第19次調査に近い北側の一部で同じ状況が確認されるものの、中央から南部にかけては明確でなかった。

表Ⅷ　瓦層・崩壊土出土遺物（第27～29図・図版23）

No	種　類	出　土	切り離し	調　整	備　考
1	須恵器台付坏	瓦層	ヘラ切り	台周縁・底部ナデ	
2	須恵器台付坏	瓦層	ヘラ切り	底部ナデ	
3	硯	崩壊土			
4	土師器	瓦層			籾痕
5	砥石	瓦層			5面に使用痕
6	砥石	瓦層			6面に使用痕
7	鉄鏃	瓦層			
8	丸瓦	瓦層			刻字・判読不能
9	平瓦	崩壊土焼土下			
10	平瓦	崩壊土焼土下			
11	平瓦	崩壊土焼土下			

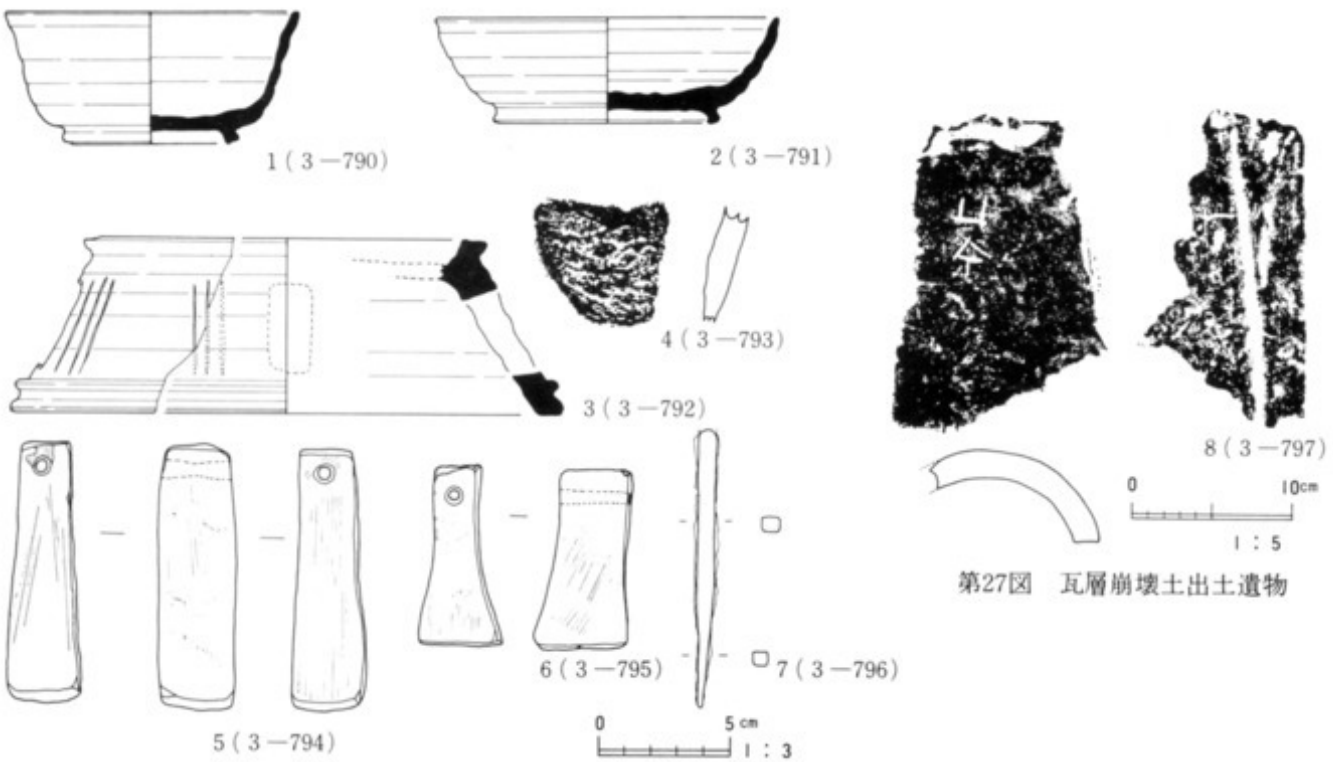

第27図　瓦層崩壊土出土遺物

9 (3 —798)

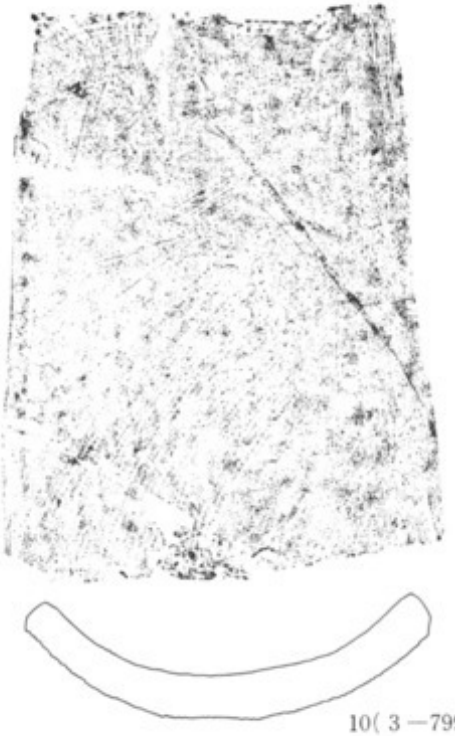

10(3 —799)

0 10cm

1 : 5

第28図　瓦層崩壊土出土遺物

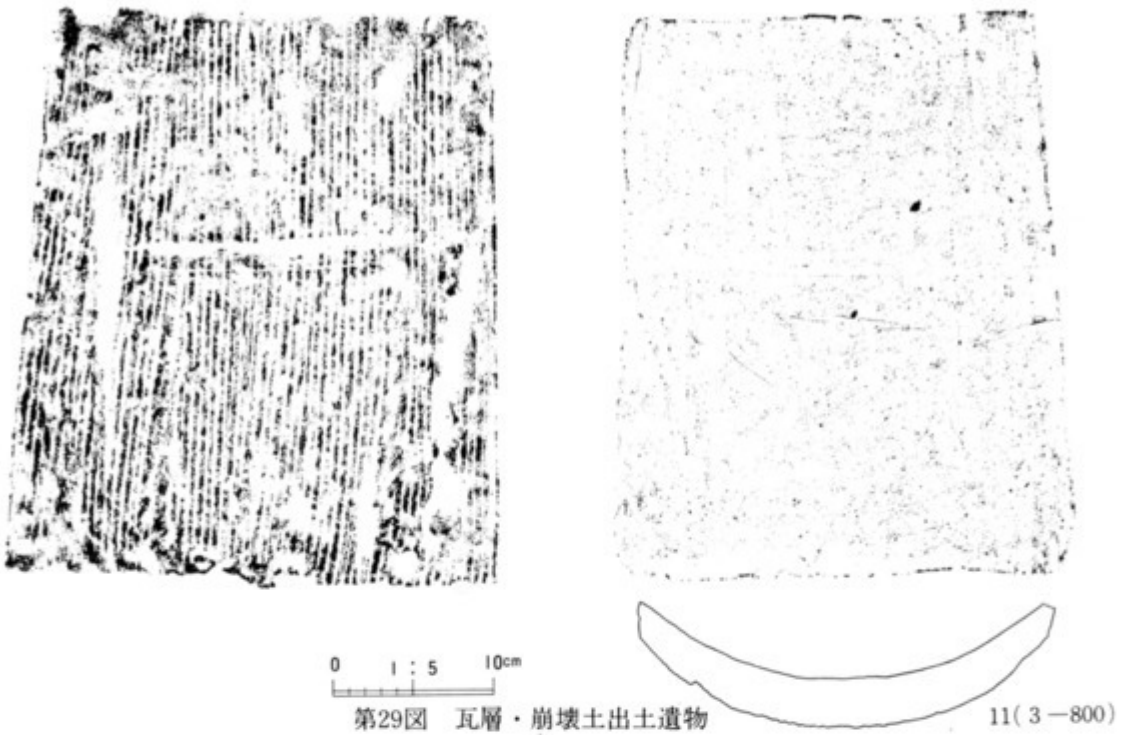

第29図　瓦層・崩壊土出土遺物　11(3－800)

寄柱は約2.4～3mの間隔で築地積土をはさんで対称位置にも検出している。直径約20～50cmの円形で、柱痕跡の明瞭に残るものもある。また、築地構築・補修に伴う足場等の作業用の柱穴とみられる間隔の不定なもの、積土から離れた位置で検出されるものなどがある。

寄柱のなかにも積土に掘り方が覆われるものと、積土を掘り込んでいるものがあることから柱の建て替えがあつたものと考えられる。

築地基底部には幅1～2mの積土と同じ土で堅くつき固めた厚さ10cmの犬走り状の積土を検出している。

その上面には焼土の堆積があり、この焼土層が後述の創建の築地の土取り穴を覆っている焼土と同じものと推測された。

崩壊土は、かなり厚く堆積しており、中位からやや下層に崩壊瓦を多く含み、その上、下層からも少量の瓦が出土する。また焼土層が、瓦層及びその上層で2枚認められ、上層は一部焼面を形成している。特に築地内側で検出された下層焼土層からは、焼土・炭化物と共に瓦が多量に出土した。

ＳＫ982～991土取り穴群（第30図、図版16～19）

築地の構築および修復などで掘り込まれた土取り穴群である。このうちＳＫ984、985、986、990は埋土内に瓦片がいっさい混入しておらず、埋土上面に焼土層が堆積し、さらに上層に粘土整地が行われているという共通した状況がある。また、いずれも築地の崩壊瓦の下層で検出していることから、築地創建時の土取り穴群と考えられた。

ＳＫ981、982、987は埋土内から瓦やタタキ目のある酸化炎焼成の甕などが出土しており、前述の一群より時期の降るものである。

いずれの土取り穴も直径約３～４ｍの円形、楕円形の掘り込みが連続しているもので、全体的には凹凸の著しい不整形となっている。深さも均一でなく、0.5～1.8mと底面の凹凸が著しい。掘り込んだ壁面と底面にU字状の工具の痕跡が一面に遺存しているものがあり、掘り込んで間もなく埋めもどされた状況である。

創建の築地に伴う土取り穴群のなかでＳＫ984はとくに規模が大きいもので幅約６ｍ、長さ約16ｍにおよんでいる。深さは１～1.8mで、土取り後いっきに埋めもどされている。埋土は砂層を主体としたもので、中央部がわずかに窪んだ状態となっている。この窪んだ部分に流れ込んだ焼土層からはケズリ調整のある須恵器坏、非ロクロ調整の内黒土師器坏などが数点出土した。

焼土層の上には粘土による整地面があり、崩壊瓦はこの整地面の上で出土している。

表Ⅸ　土取り穴群出土（第31～33図・図版25～27）

No	種　類	出　土	切り離し	調　整	備　考
1	土師器坏	覆土焼土		非ロクロ・内面黒色処理・ケズリ	ＳＫ984覆土
2	土師器椀	覆土焼土		非ロクロ・内面黒色処理・ケズリ	ＳＫ984覆土
3	須恵器坏	覆土焼土	静止糸切り	底部回転ケズリ（中心未調整）	ＳＫ984覆土
4	須恵器坏	覆土焼土	不明	底部回転ケズリ	ＳＫ984覆土
5	須恵器坏	覆土焼土	糸切り	未調整	ＳＫ984覆土
6	須恵器皿	覆土	ヘラ切り	口縁部ケズリ（坏の再利用）	ＳＫ984覆土
7	須恵器台付坏	覆土	ヘラ切り	台周縁・底部ナデ	ＳＫ984覆土
8	須恵器蓋	覆土焼土	不明	肩部回転ケズリ	ＳＫ984覆土
9	須恵器蓋	覆土焼土	不明	肩部回転ケズリ	ＳＫ984覆土
10	鉄鏃	覆土焼土			ＳＫ984覆土
11	土師器甕	覆土焼土		外面ケズリ、ナデ、内面カキ目、ナデ 底部に多量の砂（砂底）	ＳＫ984覆土
12	土師器甕	覆土		外面カキ目、ナデ、内面ナデ	ＳＫ984覆土
13	土師器甕	覆土焼土		底部木葉痕、内外面カキ目	ＳＫ984覆土
14	土師器壺	埋土		底部笹葉痕・外面カキ目、ケズリ 内面ナデ	ＳＫ990出土
15	土師器甕	覆土焼土			ＳＫ984覆土
16	土師器鉢	埋土			ＳＫ990出土
17	平瓦	埋土			ＳＫ982出土

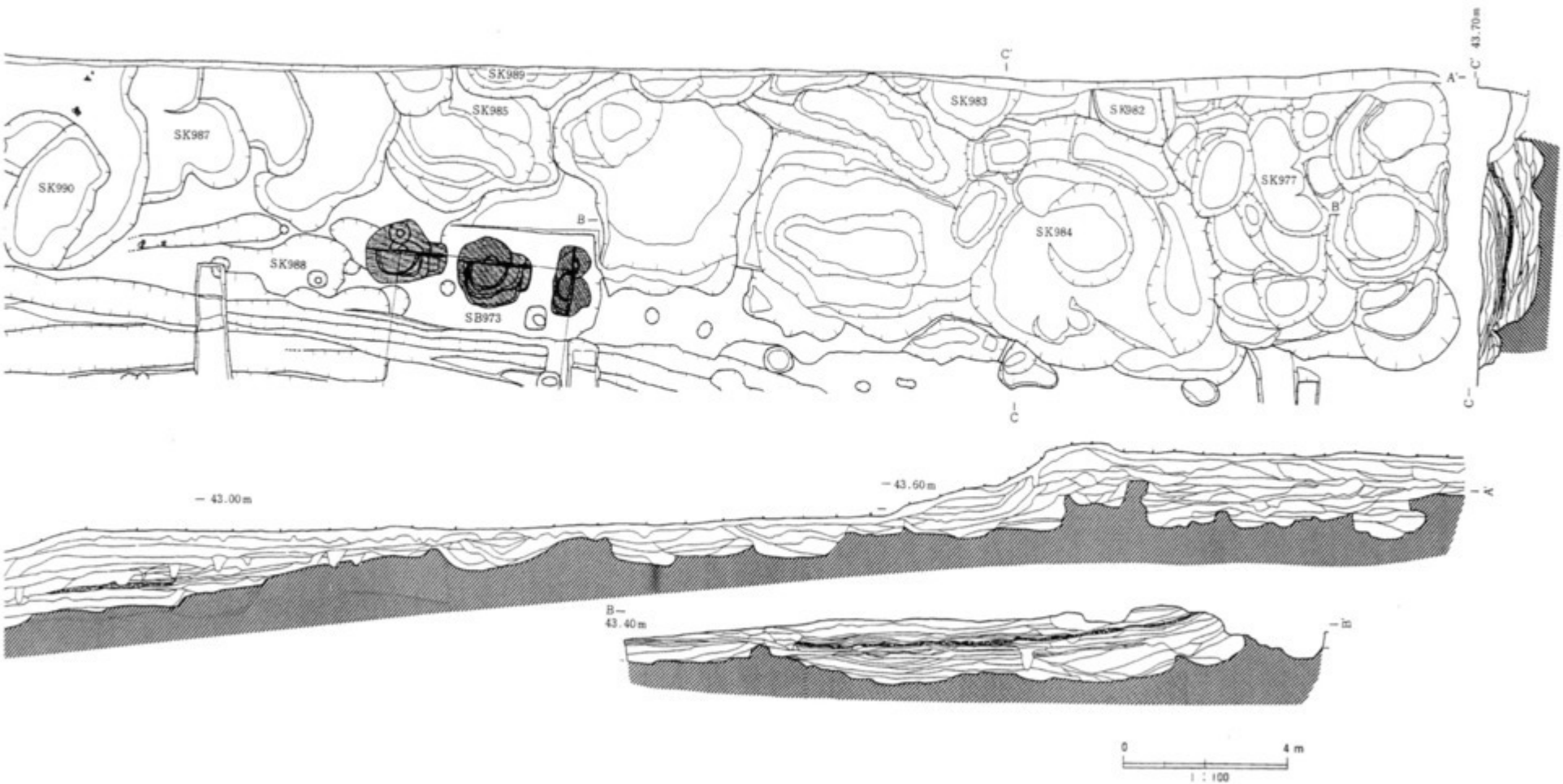

第30図　SK 土取り穴群

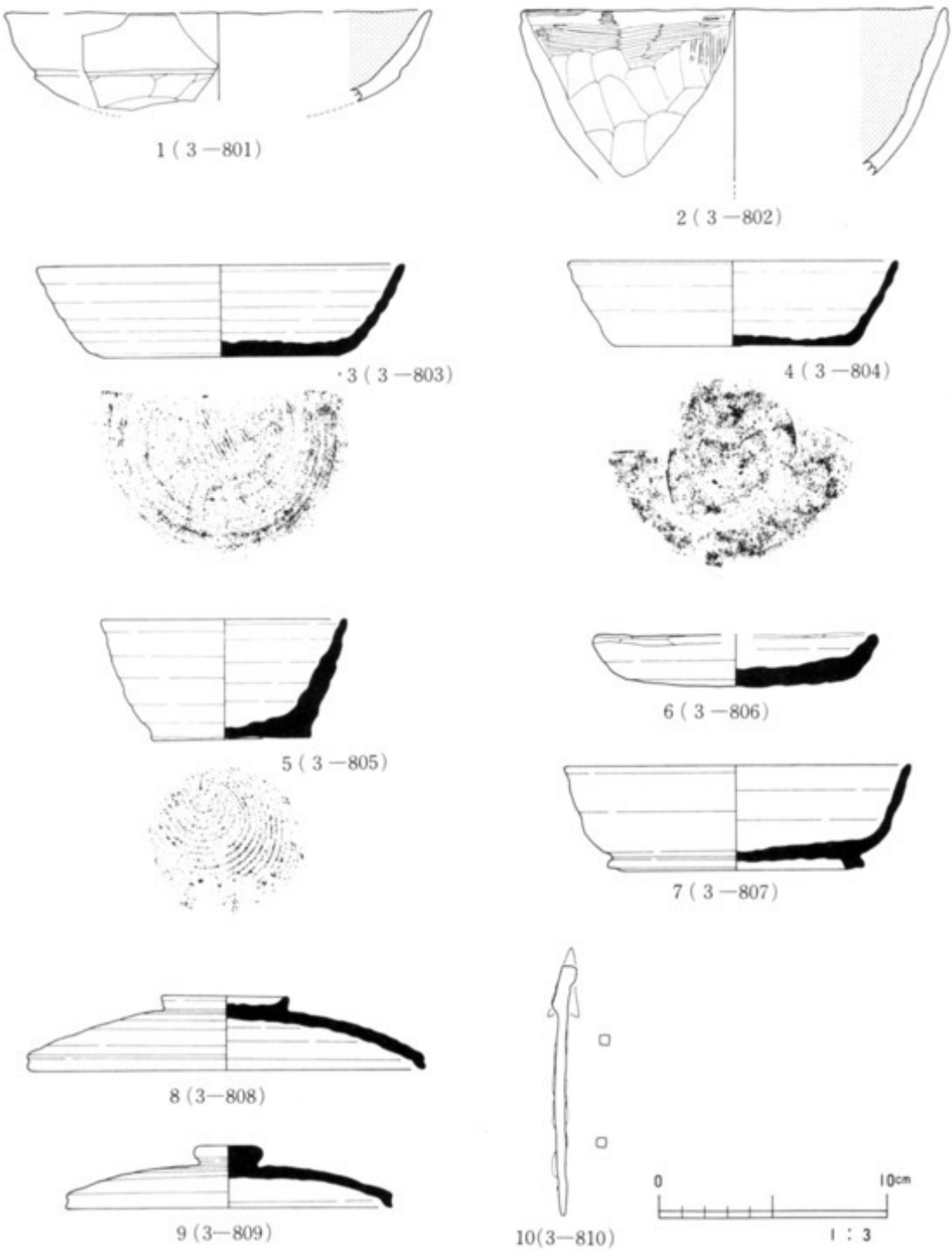

第31図　SK 984覆土（焼土層）出土遺物

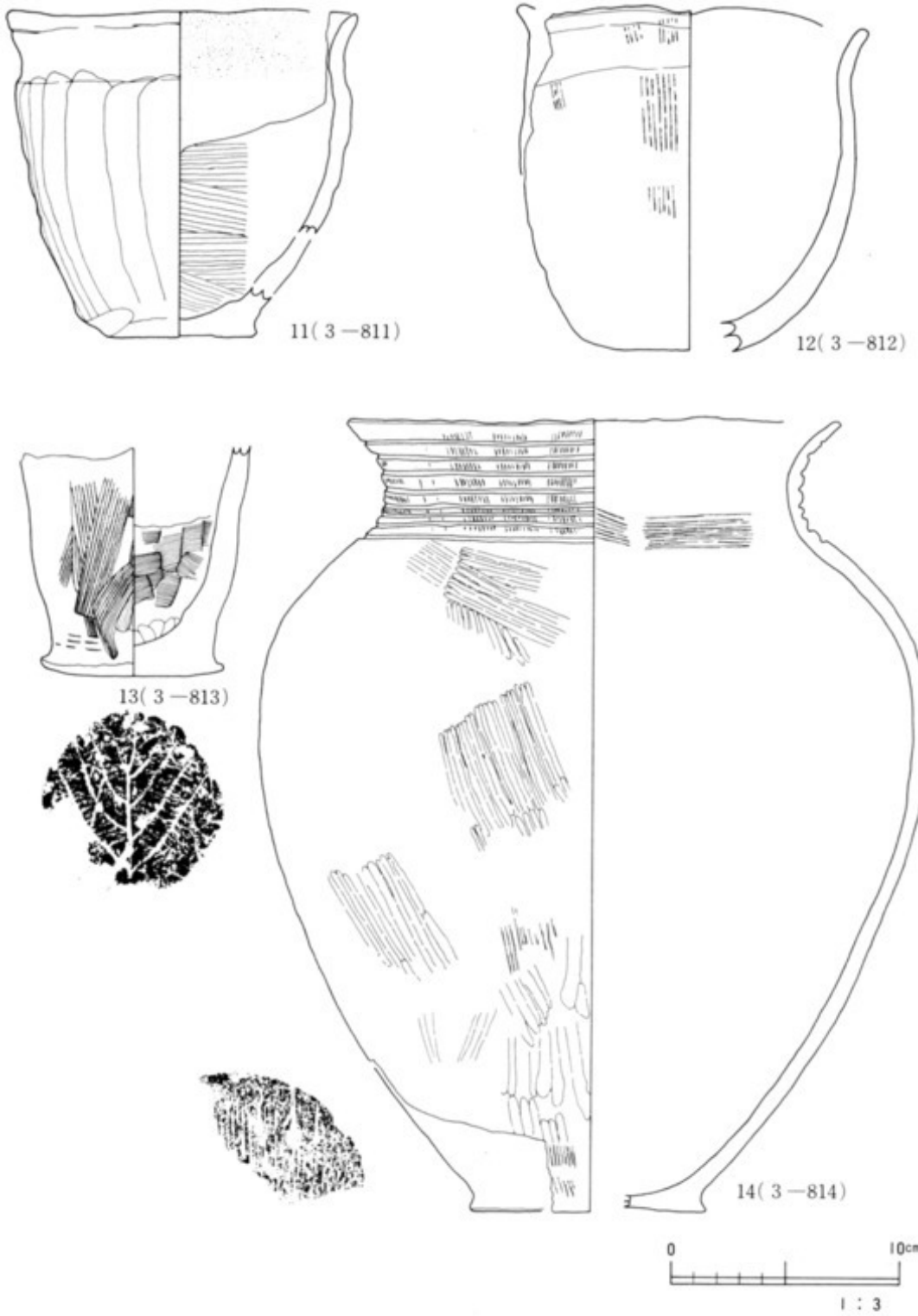

第32図　SK 984覆土出土遺物

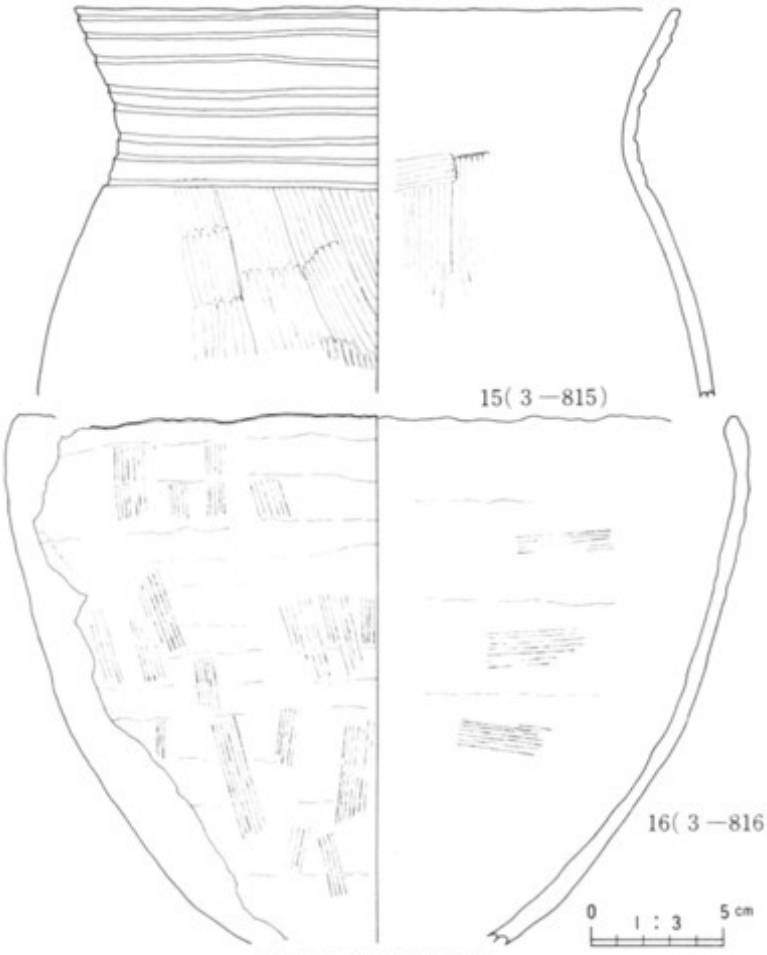

SK 984覆土出土遺物

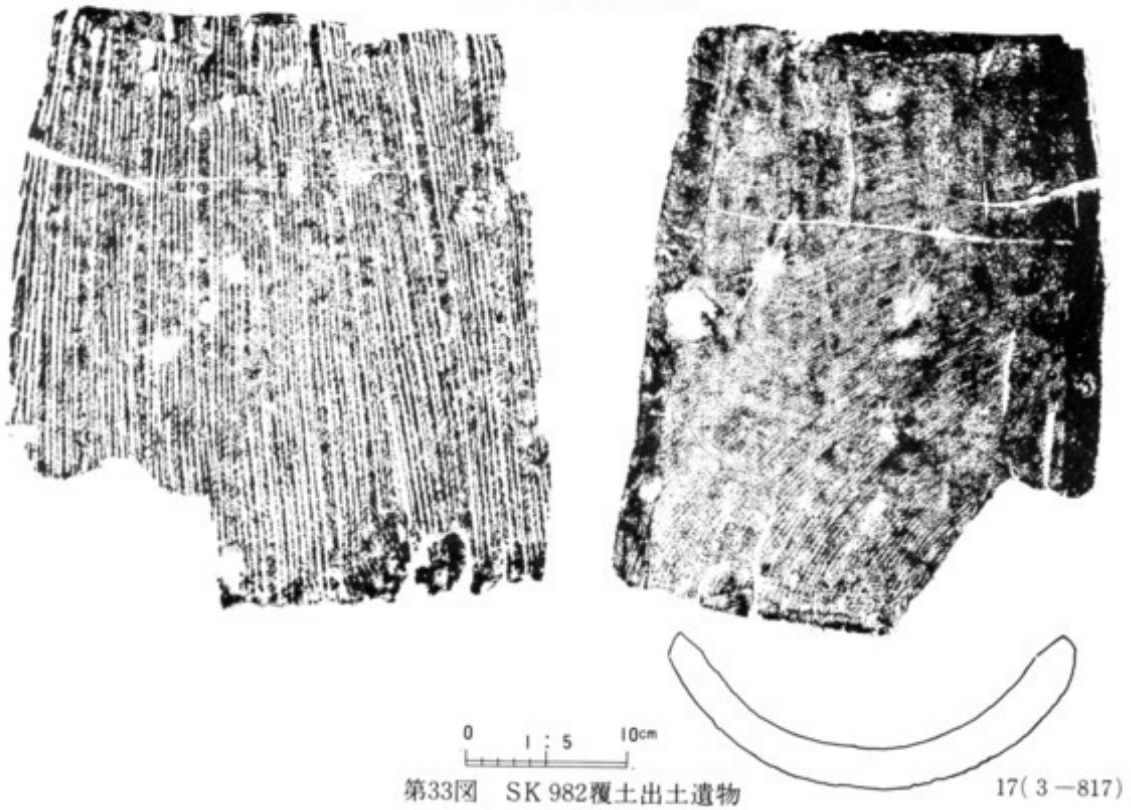

第33図　SK 982覆土出土遺物

Ⅳ　第53次発掘調査

1）調査経過

第53次調査は、住宅改築に伴う緊急調査である。

文化庁からの委保第４の212号に基づいて、第52次調査を一時中断して実施した。調査面積は70㎡である。

調査地は政庁中軸線のやや東側にあたり、大路等の道路遺構が予想される地区である。特に第44次調査の北東部で道路西側側溝と考えられる溝跡が検出されており、その北延長上に位置する。

調査は、敷地内に５×14mのトレンチを設定し、掘り下げを開始した（８月８日）。表土と第２層は、宅地造成時の整地であるが、後者は古銭等から明治、大正期頃の建築に伴うものと考えられる。第３層の褐色砂までは、遺構は全く認められない。遺物は、近世以降と考えられる素焼きの摺鉢片、磁器に混じって中世陶器、赤褐色土器、須恵器片も若干出土した。第４層のやや赤っぽい褐色砂を掘り下げたところ、最下層の黒褐色砂に掘り込まれた数条の畑の畝が明確に認められた。同層からも近世以降の陶磁器片が若干出土した（17日）。畝落ち込みを除去し、黒褐色砂を掘り下げた結果、地山赤褐色砂面で小ピット、南壁近くで落ち込みを確認したが性格は不明である（18日）。

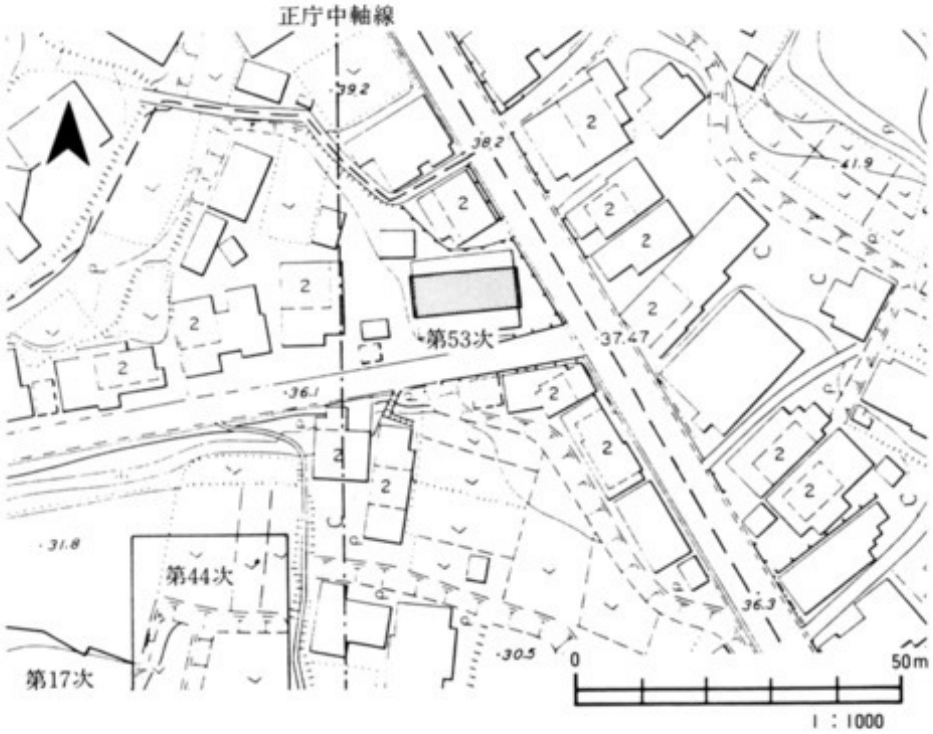

第34図　第53次調査周辺地形図

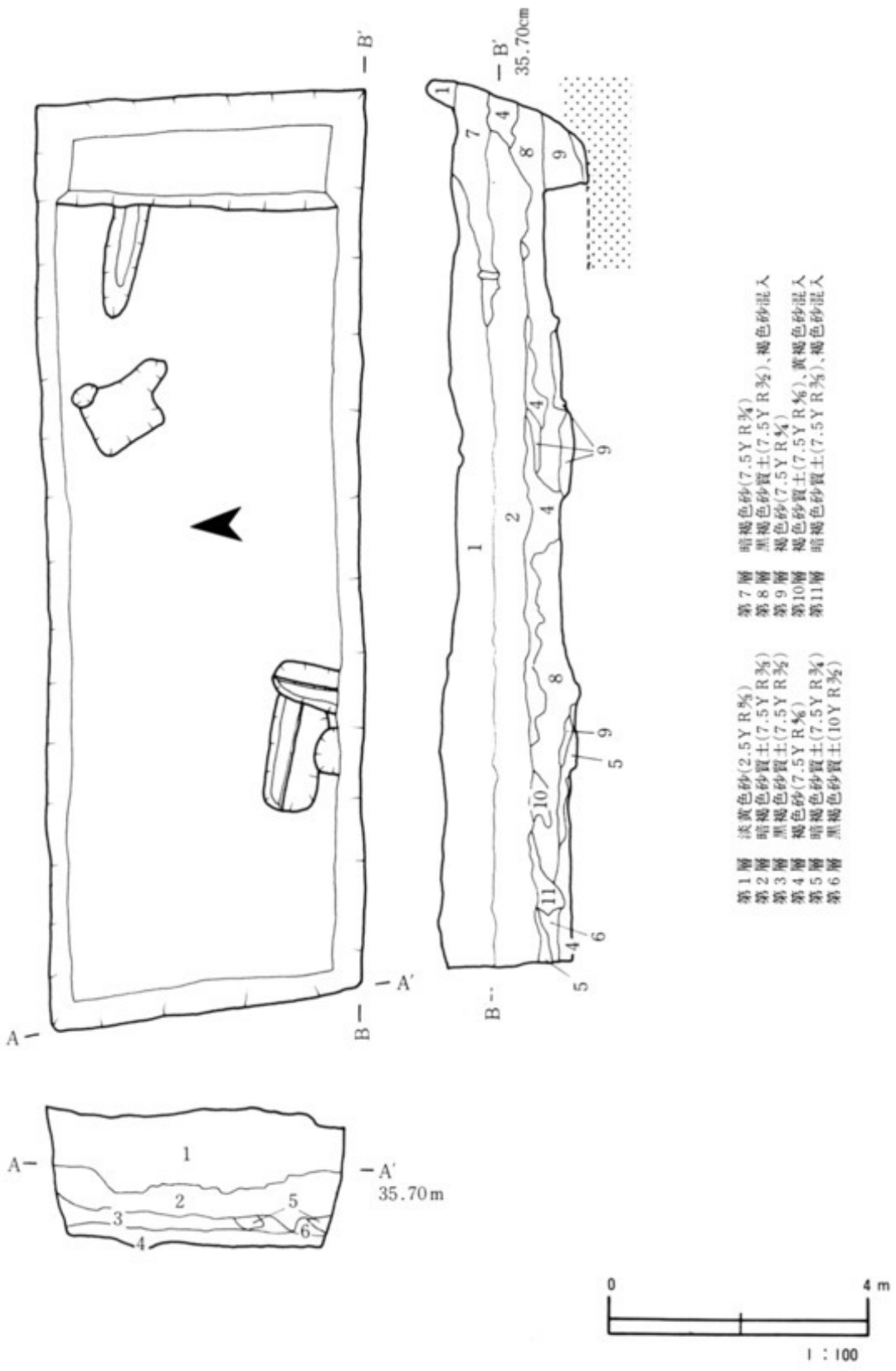

第35図　第53次調査検出遺構

1（3－818）

2（3－819）

3（3－820）

4（3－821）

5（3－822）

7（3－824）

6（3－823）

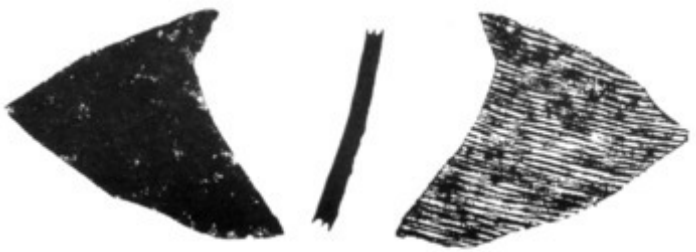

8（3－825）

第36図　第53次調査第５層出土土器

表X　第５層出土遺物（第36図・図版27）

No	種　　類	出　　土	切り離し	調　　整	備　　考
1	須恵器甕	第５層			
2	須恵器甕	第５層			
3	須恵器甕	第５層			
4	中世陶器	第５層			
5	中世陶器	第５層			
6	中世陶器	第５層			
7	中世陶器	第５層			
8	中世陶器	第５層			

同層からは、中世陶器甕破片、瓦、須恵器、赤褐色土器等が出土した。

発掘区の南、西壁の土層図作成、全景写真撮影後、平板測量を行い調査を終了した（20日）。

２）検出遺構と出土遺物

遺構は、調査経過で述べたように小ピットをいくつか検出したが、性格については不明である。

出土遺物は、第４層までは、近世以降の陶磁器の混入が認められる。第５層の黒褐色砂（最下層）は、須恵器、赤褐色土器、瓦等古代の土器に混じって中世陶器も出土している。

Ⅴ　ま　と　め

１）第51次調査について

第51次調査検出の遺構と、鵜ノ木地区の計画的配置をもつ壮大な建物群との関係は以下のようにまとめることができる。

①本次検出のＳＢ962建物跡は主要な建物跡ＳＢ018などと建物方位が近似していること、ＳＢ018の中軸線から36m（約120尺）の線に、東柱列が一致することなどから一連の計画的造営の中に組み込まれた建物跡と推定される。時期的には柱痕跡に焼土等が混入しておらず、ＳＢ018と同一地点で建て替えられたＳＢ484の時期までは降らないものと考えられる。

②特殊な遺構として３本一組の掘立柱遺構ＳＡ963を検出している。掘り方の深さは、通常の掘立柱建物より深く約1.8mと重厚なものである。また、中央の柱のみが抜き取られていることから、この柱が主要な柱であったことが考えられる。同じような掘立柱の遺構としては、秋田県内において北秋田郡鷹巣町胡桃館埋没建物遺跡に類例をみることができる。同遺跡のＡ１掘立柱群とした遺構は柱根径約70cm、上部径43cmで、現高3.3mの３本一組の柱群が約12m離れて２組現存していた。

柱は1.5～２mの間隔で三角形状に配置され、中央の柱が両端より高く、また両端の２本の頂部

には貫材をうける方孔があり、中央の柱を支える控柱とされている。中央の柱の現高が本来の長さであるのかは不明であるが、頂部には腐植した形跡は認められない。また、その性格については不明と報告されている（註）。

本次検出のＳＡ963掘立柱遺構はこのＡ１掘立柱群に酷似しており、同様の構造物と考えられる。また、その時期については、胡桃館遺跡Ａ１掘立柱群は主要建物周辺の出土遺物から平安時代の中頃と考えられているが、ＳＡ963掘立柱遺構は埋土にまったく遺物を含まず、柱痕に焼土が混入しないことから、中心的建物であるＳＢ018、006などの古い時期の建物の柱掘り方に共通しており、これら建物と同時期と考えられた。なお、両建物跡に伴うＳＥ406井戸跡からは「天平六年月」「勝宝四年」「同五年」の紀年のある木簡が出土しておりＳＡ963掘立柱遺構も８世紀前半の時期が考えられる。

③鵜ノ木地区の計画的配置をもつ壮大な建物群に関連する遺構はその中心的建物と考えられるＳＢ018建物跡の中軸線から約54ｍ西の範囲まで確認されるが、その間に全体的な区画施設と考えられる遺構は現在のところ検出していない。

註：胡桃館埋没建物遺跡第２次発掘調査概報（昭和44年３月）

２）第52次調査について

①調査目的であった外郭西門は本次調査では検出されなかった。さらに南に求められるが本次調査地から第14次調査地までの間、南北約40ｍの未調査地の範囲に限られることとなった。

②外郭の変遷については第19次調査では築地２時期、その後の布掘り溝（柱列）２時期の大きく４時期の変遷が想定されていた。各々、外郭Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳとしていたが、Ⅲ・Ⅳ期に関してはＳＡ296（ＳＡ974）布掘り溝に重複があることから、その新旧の布掘り溝をⅢ・Ⅳ期にあてていた。しかし、本次の調査の結果、第19次調査では外郭の構成遺構として把握していなかったＳＤ294溝（ＳＡ975）がＳＢ973掘立柱建物跡とともに外郭を構成する布掘り溝であることが判明した。しかもＳＡ296（ＳＡ974）布掘り溝と重複関係があり、これよりも新しい時期のものであることが確認された。このことから本次調査ではこのＳＡ975（ＳＤ294）布掘り溝とＳＢ973掘立柱建物跡の時期をⅣ期とし、それより古いＳＡ974（ＳＡ296）布掘り溝とＳＢ291Ａ・Ｂ掘立柱建物跡の時期をⅢ期として大別するのが妥当であると考えられた。なお、Ⅲ・Ⅳ期とも各々、遺構に２回から３回の重複関係があることから、さらに小期に区分されるものと考えられる。この小期区分については外郭西門の変遷が明確になった段階で検討を加えていきたい。

③西側の低位部で検出したＳＤ976大溝はその走行方向がＳＦ981築地、ＳＡ974布掘り溝、ＳＡ975布掘り溝とほぼ一致するものであり、これらに伴い外郭を構成する溝と考えられた。外郭の主体施設の外側に幅の広い溝が検出されたのは秋田城の調査では本次調査がはじめてであり、全体的なものか、西辺の本次調査を中心とする一画だけに限られるのか今後の課題となった。また、この大

溝が外郭のⅠ期からⅣ期まで連続して機能していたのか、あるいは限られた時期だけに機能していたのか不明であり、この点も今後の課題である。なお、大溝埋土の最下層からは回転糸切り無調整の赤褐色土器坏が出土しており、同じような赤褐色土器を出土するＳＢ973掘立柱建物跡の外郭Ⅳ期には機能していた可能性がある。

3）第52次調査SK 984土取り穴と覆土出土の土器について

調査地の基盤層は、寺内層（ローム層）とその上層の飛砂層であるが、古代の遺構はすべて飛砂層上に営まれている。

本次調査検出のSK 984土取り穴は、創建築地の土取り穴群の中で最も規模の大きいもので幅約６m、長さ約16m、深さ約１～ 1.8mに及ぶ。採土にあたっては、飛砂層を排除した上で、下層の寺内層を掘り込んでいる。土取り穴の埋土は、この飛砂と粘土粒子を含む褐色砂で、遺物が全く認められないことから土取り直後に埋め戻されたものと考えられる。この段階で土取り穴の上面は、緩い鍋底状を呈している。

この鍋底状の上部に遺物を含む焼土、炭化物層が堆積している。本層は、厚い部分で約40～60cmを計るが、緩い傾斜と周辺が砂地であることから、それほど長い年月は要しなかったものと考えられる。

すなわち、SK 984土取り穴覆土の焼土、炭化物層は、土取り穴が埋め戻された時期にさほど遠くなく、しかも比較的短期間で形成されたものと考えられる。しかし焼土、炭化物層が何に起因するものかは不明である。

遺物は焼土、炭化物層からは、土師器、須恵器、鉄製品等数10点出土しているが、瓦は検出されていない。このことは、焼土、炭化物は築地の崩壊とは直接的関係がなかったことを示していると言えよう。

出土土器の形態、調整等について少し詳しく述べてみたい。

土師器は、非ロクロ、内面黒色処理を施した坏、椀形土器と甕形土器が出土している。坏形土器は、丸底で体部外面に沈線状の稜を有するが、内面には認められない。器面調整は、外面が沈線より上方に横ナデ、下半に横方向のケズリ、内面は横方向のきめ細かいミガキである。甕形土器は大型、小型の両者がある。前者は、外面頸部から口縁部にかけて８条の沈線が廻り、口唇部は平坦に調整されている。器面調整は、外面が縦方向のミガキ、内面が口縁部から頸部にかけて横、頸部より下方に縦方向のミガキを施している。

須恵器坏形土器は、４個体の復元が可能であった。１個体は、回転糸切り無調整の小口径、器高の高い土器。他の３個体のうち２個体は、口径、底径が大きくその比が72、64である。底部は、全面回転ケズリを施し、切り離しが不明なものと、周縁を回転ケズリし中心部に静止糸切り痕を留めるもの各１個体である。もう１個体は口縁部をケズリによる二次調整を加え皿状に加工したもので、

底部は回転ヘラ切り後ナデ調整である。この他に底部片が数点出土しているが、大部分は回転ケズリ調整を施している。

台付坏形土器は口径、底径が大きい。台部は低く、太くやや外傾する安定した作りである。底部は、回転ヘラ切り後ナデ調整を施している。

蓋はリング状、ボタン状のツマミを付す二種類がある。いずれも体部の中央からツマミ下部まで回転ケズリを施している。

以上のように極めて特徴的な土師器、須恵器であるが、出土状況からして、これらはほぼ共存関係にあるものと考えられる。

土師器甕形土器については、頸部の沈線、口唇部平坦面の作り、器面調整等から東北北半8世紀段階の土器様相の特徴を示している。また須恵器坏形土器の底部回転ケズリを施したものについては、県内では明確な生産遺跡が判明していないが、宮城県では多賀城の創建期に比定されている日の出山、長根両窯跡、同硯沢窯跡、さらに山形県では内陸部の葉山窯跡等がある。形態、技法等の詳細については、さらに検討を加えなければならないが、現状では上述の土器群と同一系譜上にあるものと考えている。

ただ同層から出土している回転糸切り無調整の土器については、回転ケズリを主流とする土器群との共伴例が少なく今後の課題であるが、一連の土器群における系譜と年代を考える上で大きな問題を含んでいよう。

本来、土器の想定年代については、各地域で組み立てられた編年を基準に考察しなければならないが、未だ秋田城出土土器の編年が確立されていない現状にある。またこれまで述べてきた一群の土器は、秋田城の創建期に関わる問題も含んでおり、ある程度の年代幅を考えておきたい。

したがつてここでは、上述の県外遺跡の年代観も考慮して8世紀第2四半期から第3四半期の間に位置付けておきたい。

秋田城跡調査事務所要項

I　組　織　規　定

秋田市教育委員会事務局組織規則　抜粋（昭和37年5月8日　教育規則第3号
改　正　昭和52年11月21日第11号）

第1条

4．第3条第4項に掲げる事務を分掌させるため、文化振興課に所属する機関として、秋田城跡調査事務所を置く。

第3条

4．秋田城跡調査事務所における事務分掌は、おおむね次のとおりにする。

一、史跡秋田城跡の発掘に関すること。

二、史跡秋田城跡の出土品の調査および研究に関すること。

II　発掘調査体制

1）　調　査　体　制

秋田市教育委員会

教　育　長	高　泉　宏　作
文化振興課長	奥　山　良　三

調　査　機　関

秋田城跡調査事務所

所　長（兼務）	奥　山　良　三
主　　査	小　松　正　夫
社会教育主事	日　野　　久
技　　師	松　下　秀　博
主事(兼)学芸員	納　谷　信　広
嘱　　託	西　谷　　隆

2）　調査指導機関

宮城県多賀城跡調査事務所

図版 1　上：第51次調査空撮写真
下：　　同　　上

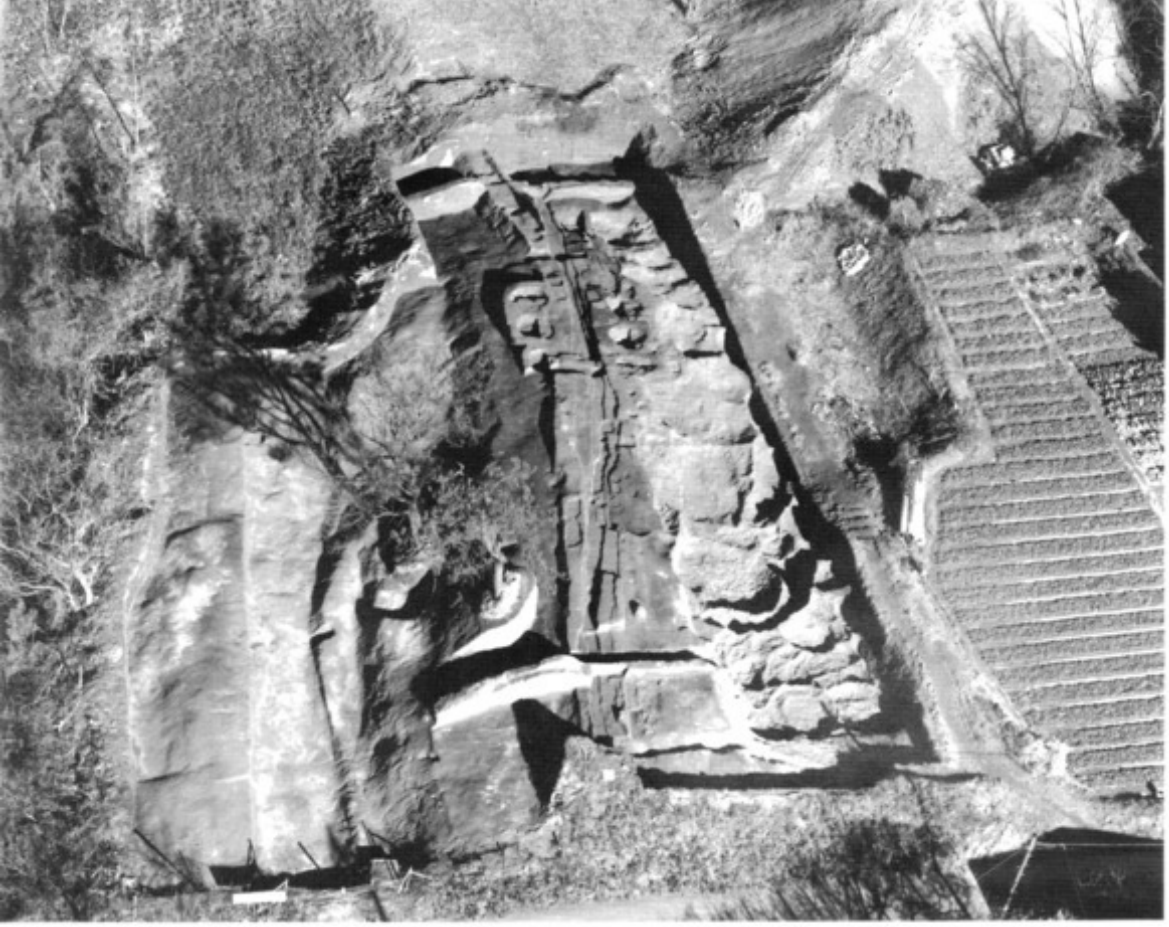

図版 2
上：第52次調査空撮写真
下：　　同　　上

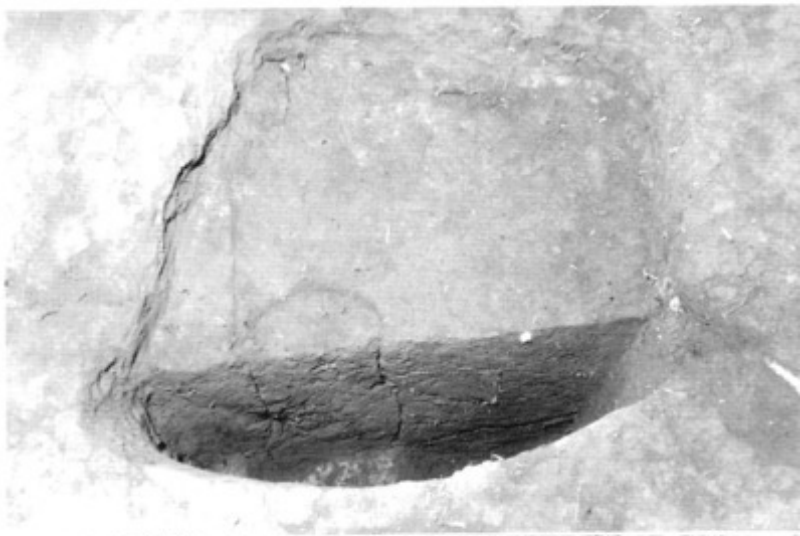

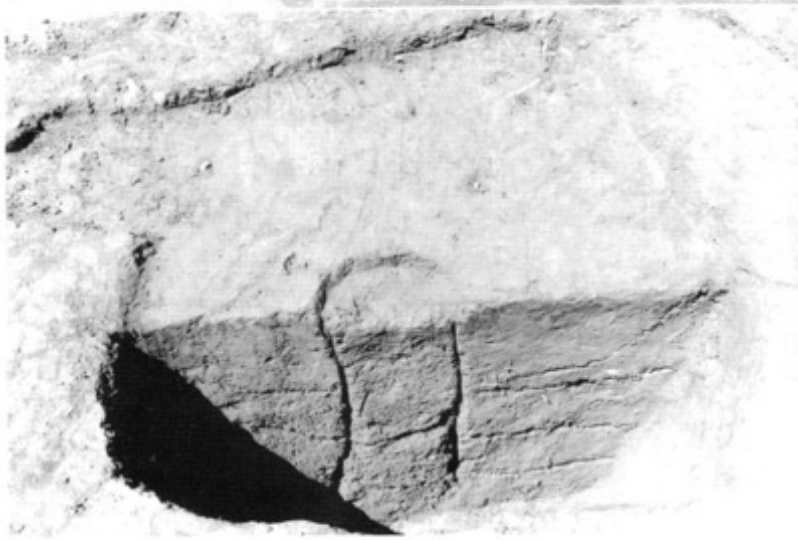

図版 3
上：ＳＢ962建物跡（東→）
中：ＳＢ962建物跡掘り方
下：ＳＢ962建物跡掘り方

図版 4　上：ＳＡ963掘立柱群（東→）
左：ＳＡ963掘立柱群掘り方　　右：ＳＡ963 掘立柱群掘り方

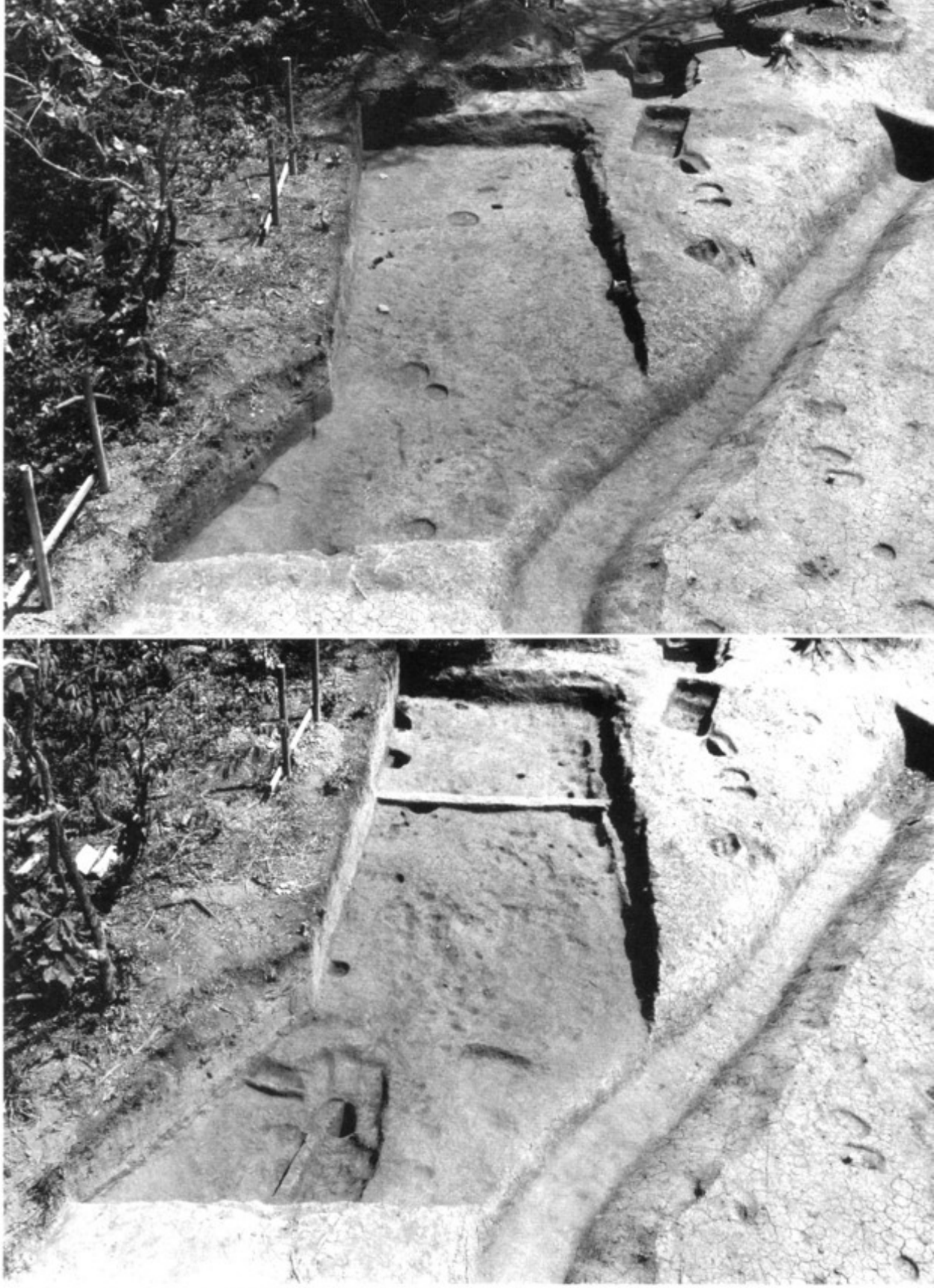

図版 5　上：ＳＩ964竪穴住居跡（貼り床面）(北→)
下：　　同　上　　（貼り床面除去）(北→)

図版6　上：ＳＫ966土壙（東→）
下：ＳＫ967土壙（南→）

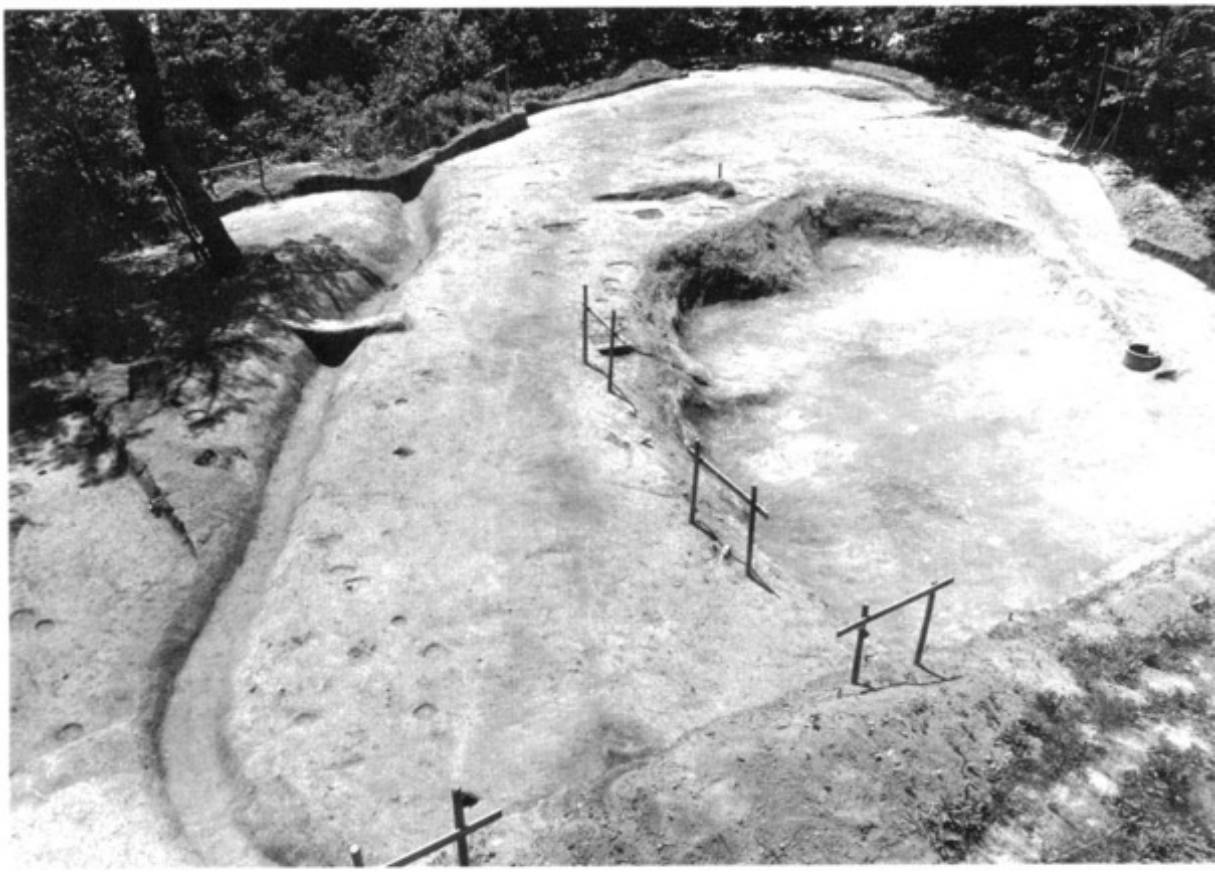

図版7　上：ＳＫ968土壙（南→）
下：ＳＤ969溝跡（北東→）

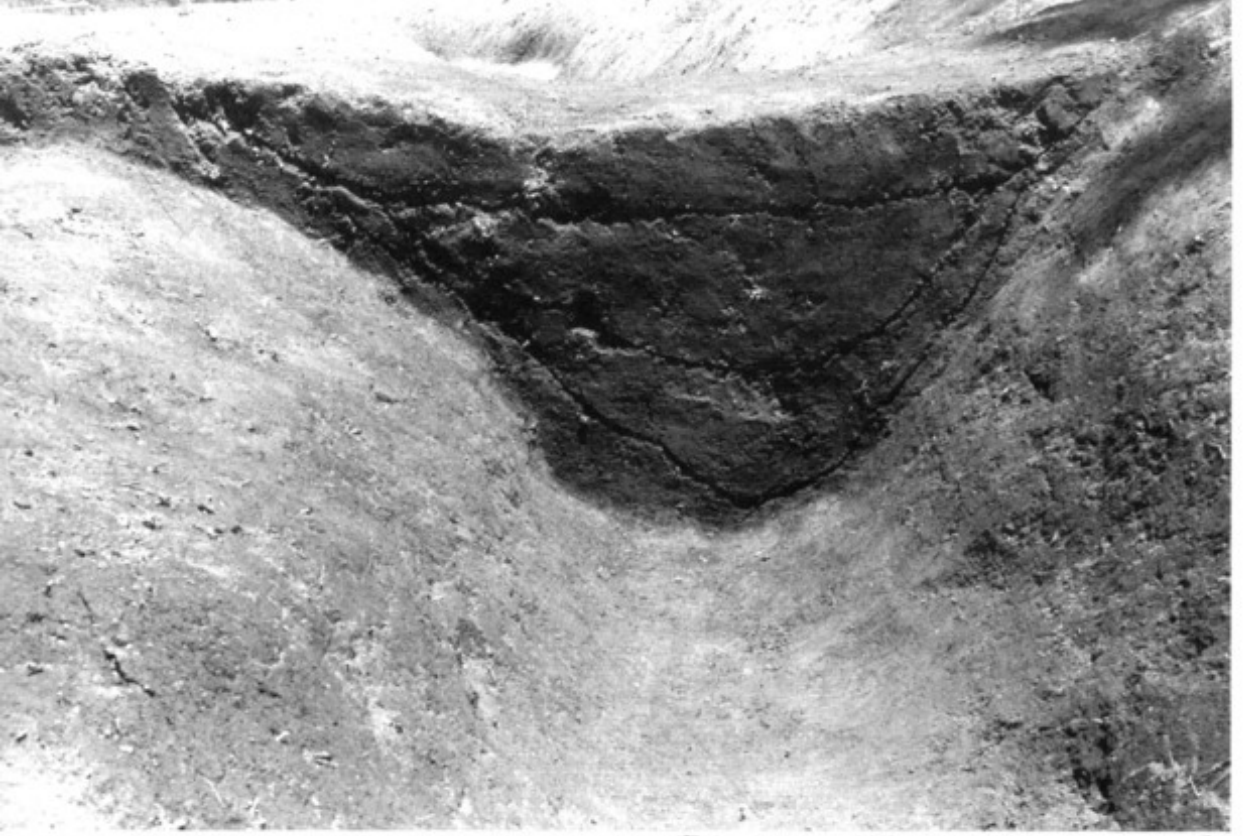

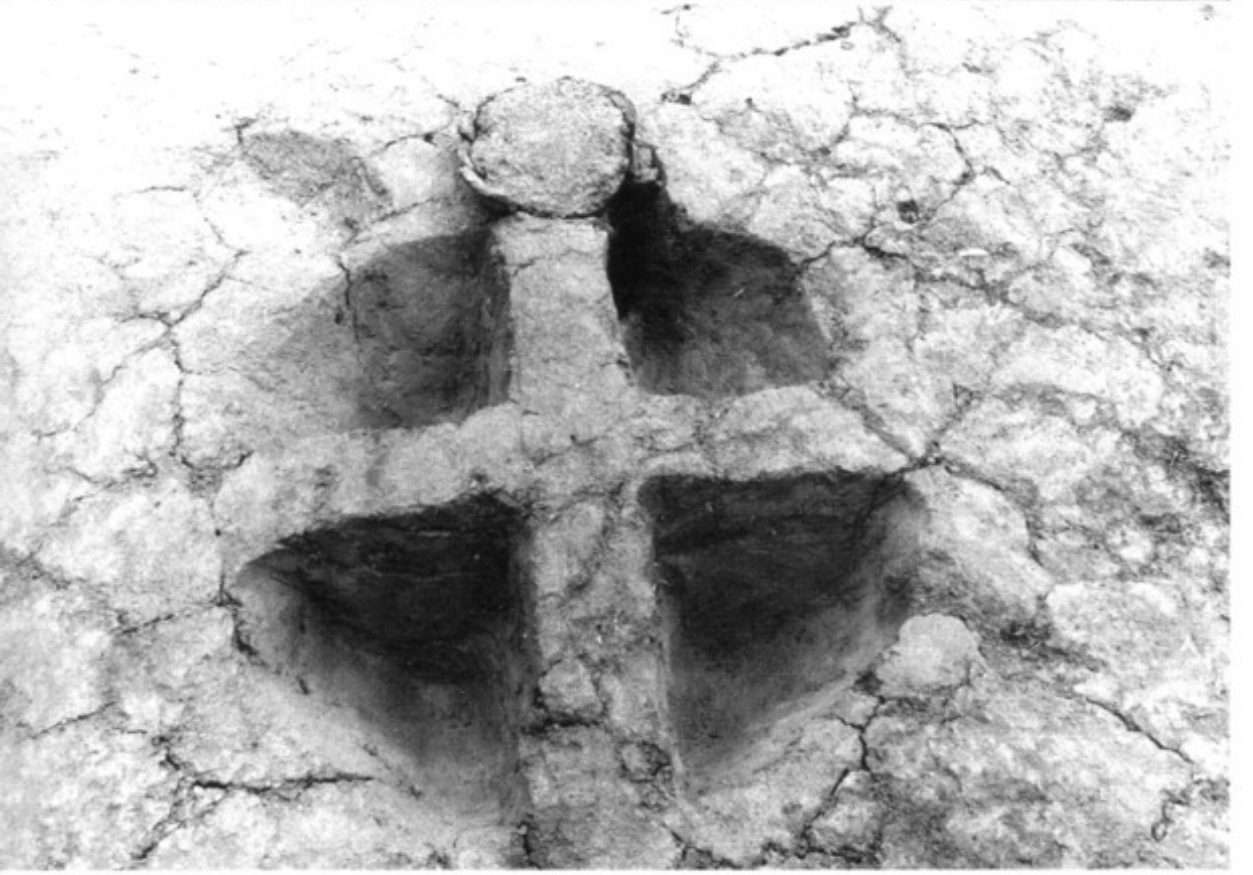

図版 8　上：ＳＤ969溝跡埋土土層断面
下：ＳＸ972土器埋設遺構（南→）

図版 9　上：第52次調査地遠景（西→）
下：第52次調査発掘前（北→）

図版10　上：第52次調査近景（上層）（北→）
下：ＳＢ973建物跡（北→）

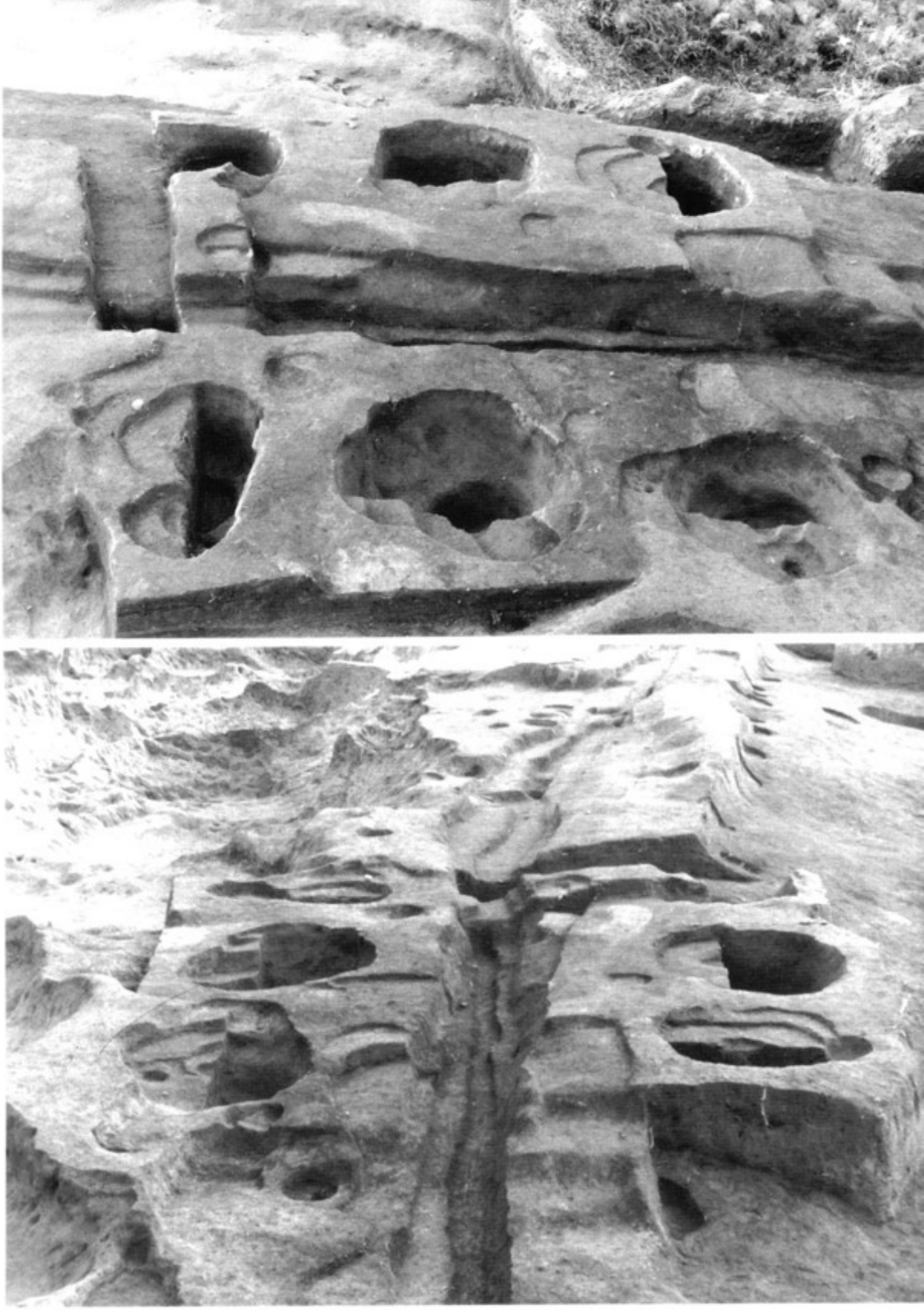

図版11　上：ＳＢ973建物跡（東→）
下：　　同 上　　（北→）

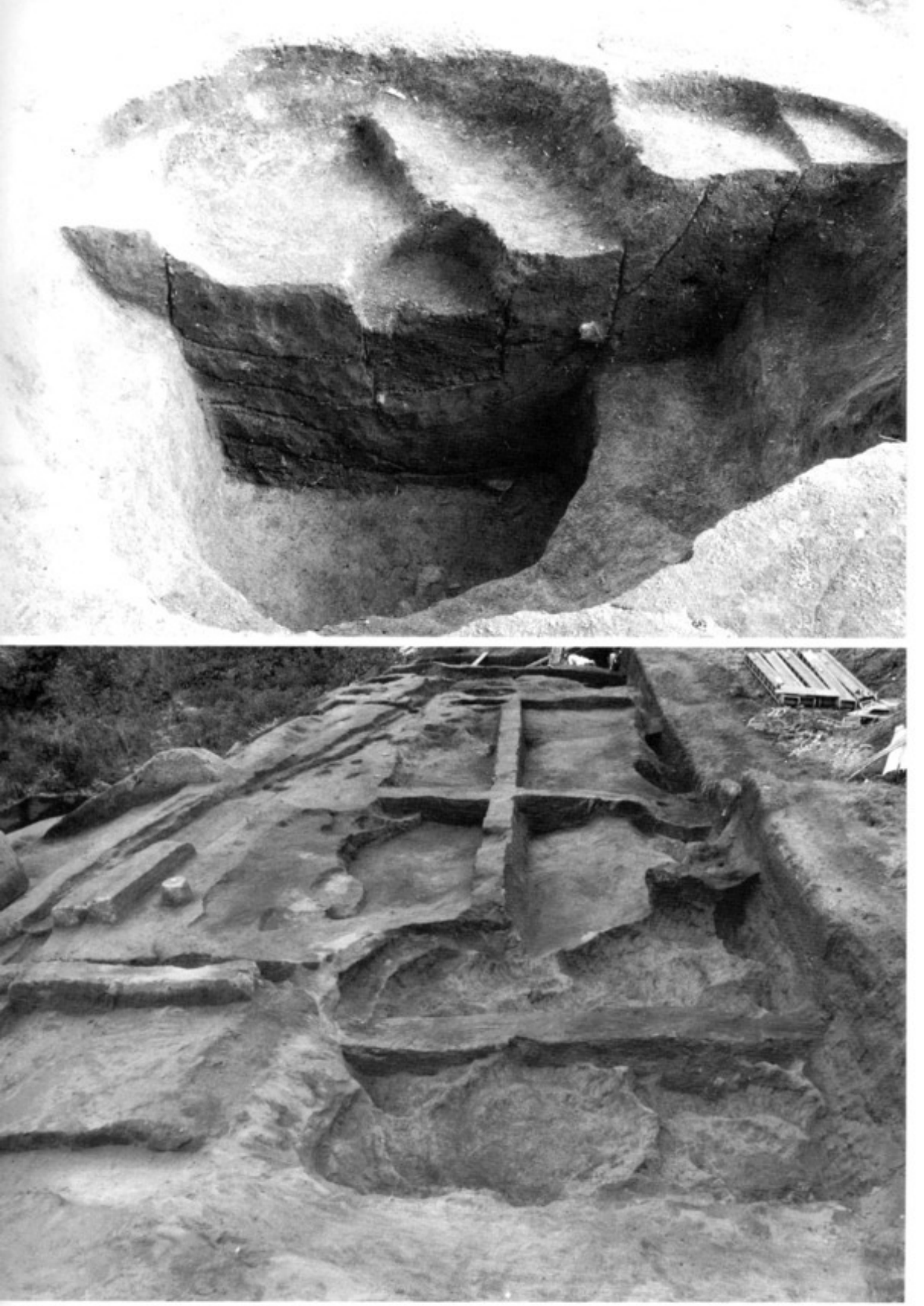

図版12　上：ＳＢ973建物跡掘り方
下：ＳＫ977土取り跡

図版13　上：第52次調査全景（下層）(北→)
下：第52次調査近景（下層）(北→)

図版14
上：ＳＦ981築地（北→）
下：ＳＦ981築地
ＳＡ974布掘り溝（北→）
ＳＡ975布掘り溝

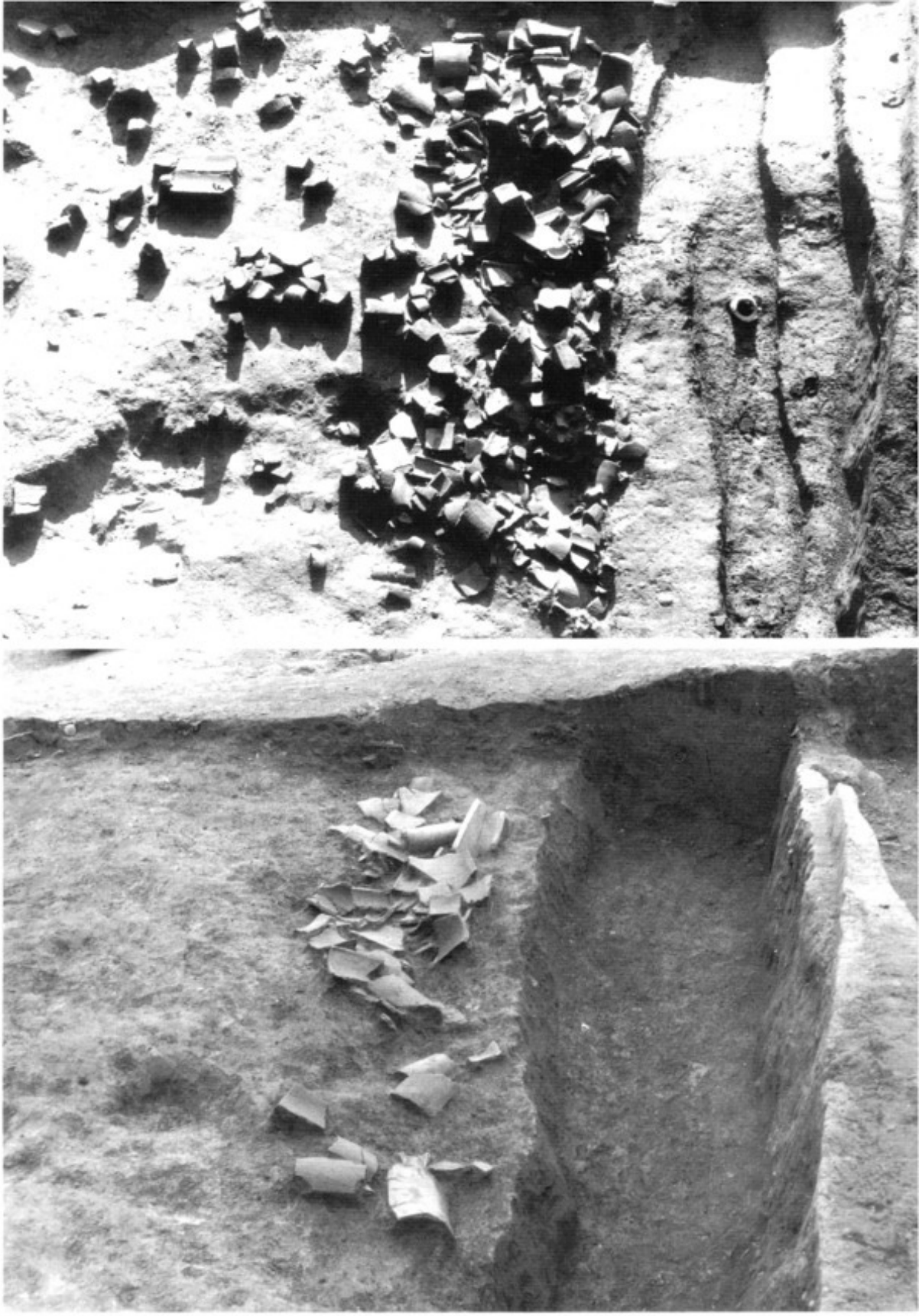

図版15　上：築地崩壊土瓦出土状況（上層）（北→）
　　下：　　同　　上　　（下層）（北→）

図版16　上：ＳＫ985～ＳＫ990土取り穴跡（南→）
下：ＳＫ982～ＳＫ984土取り穴跡（北→）

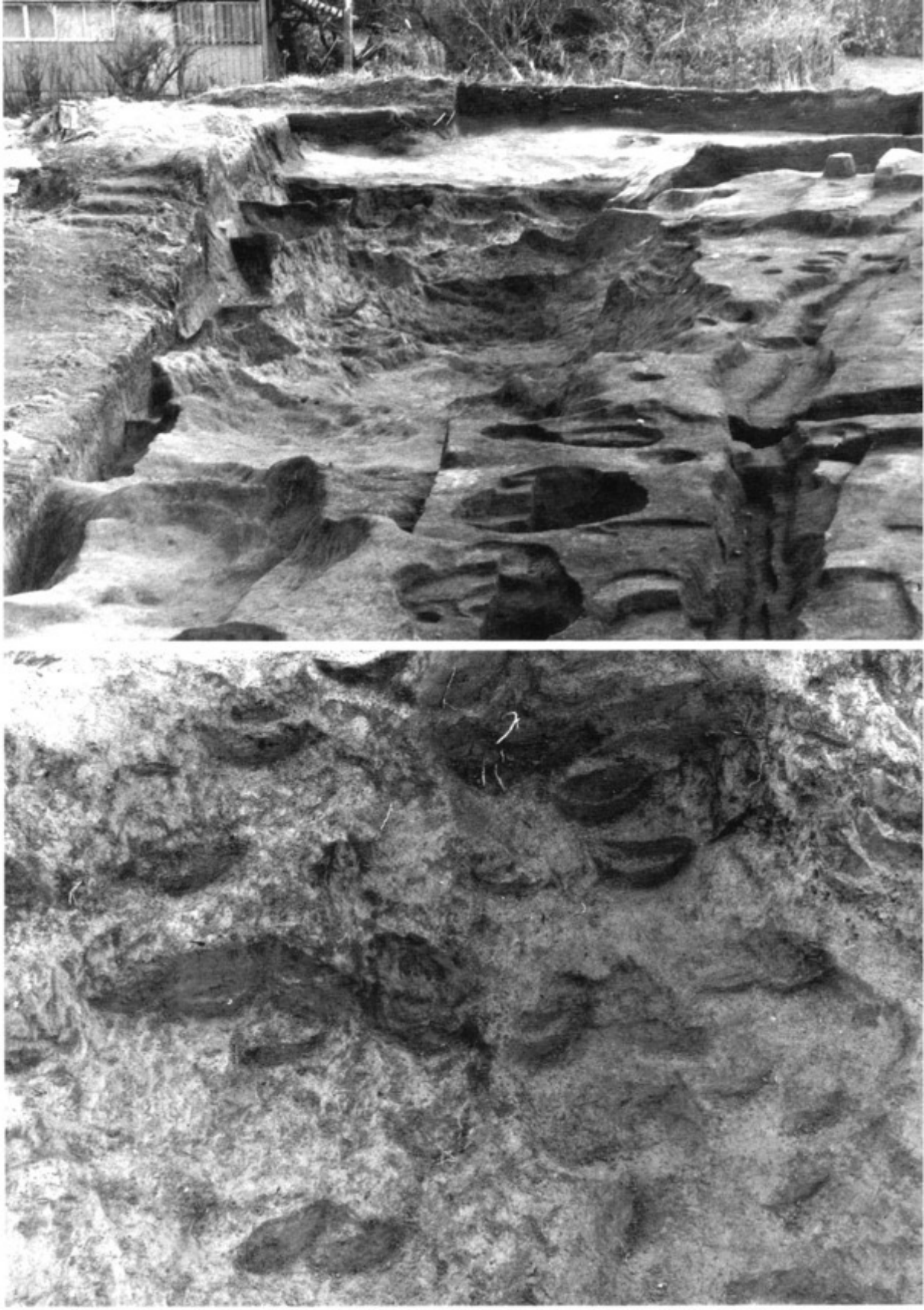

図版17　上：ＳＫ984土取り穴跡（北→）
下：工具痕跡

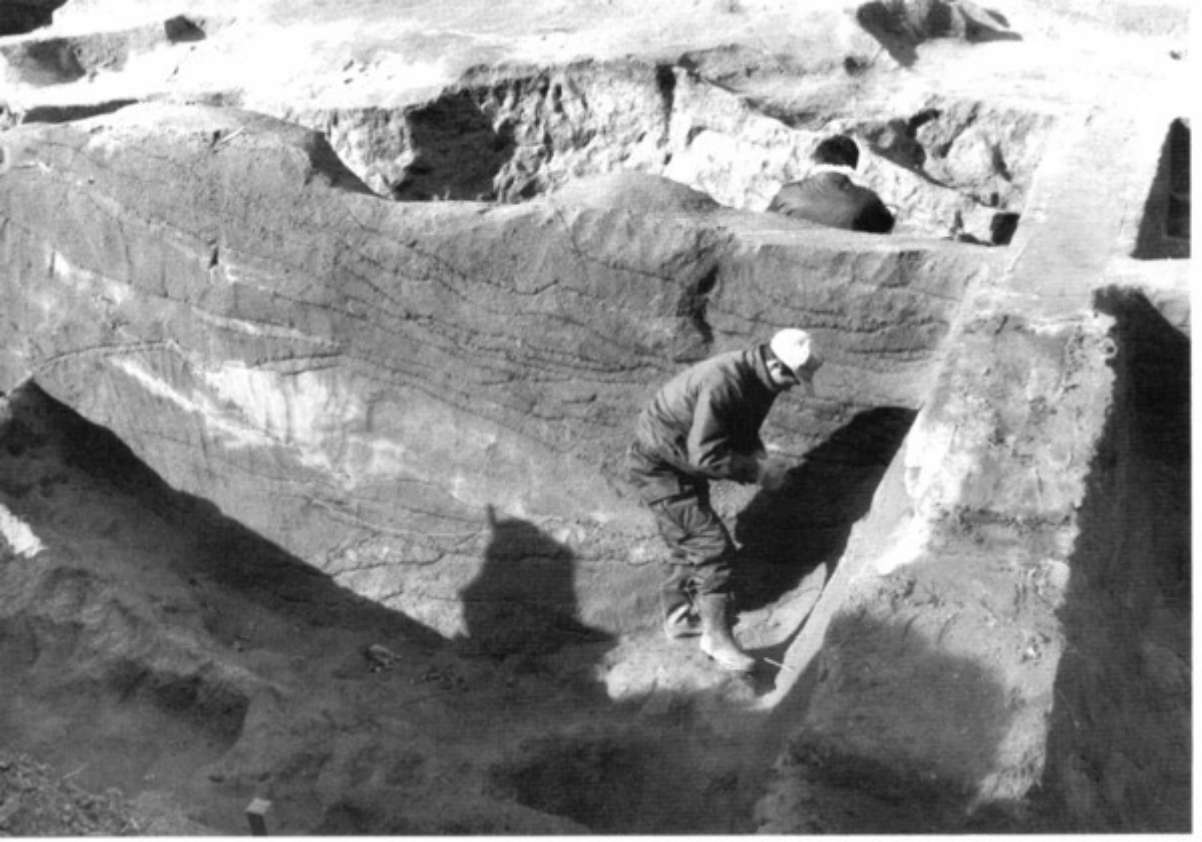

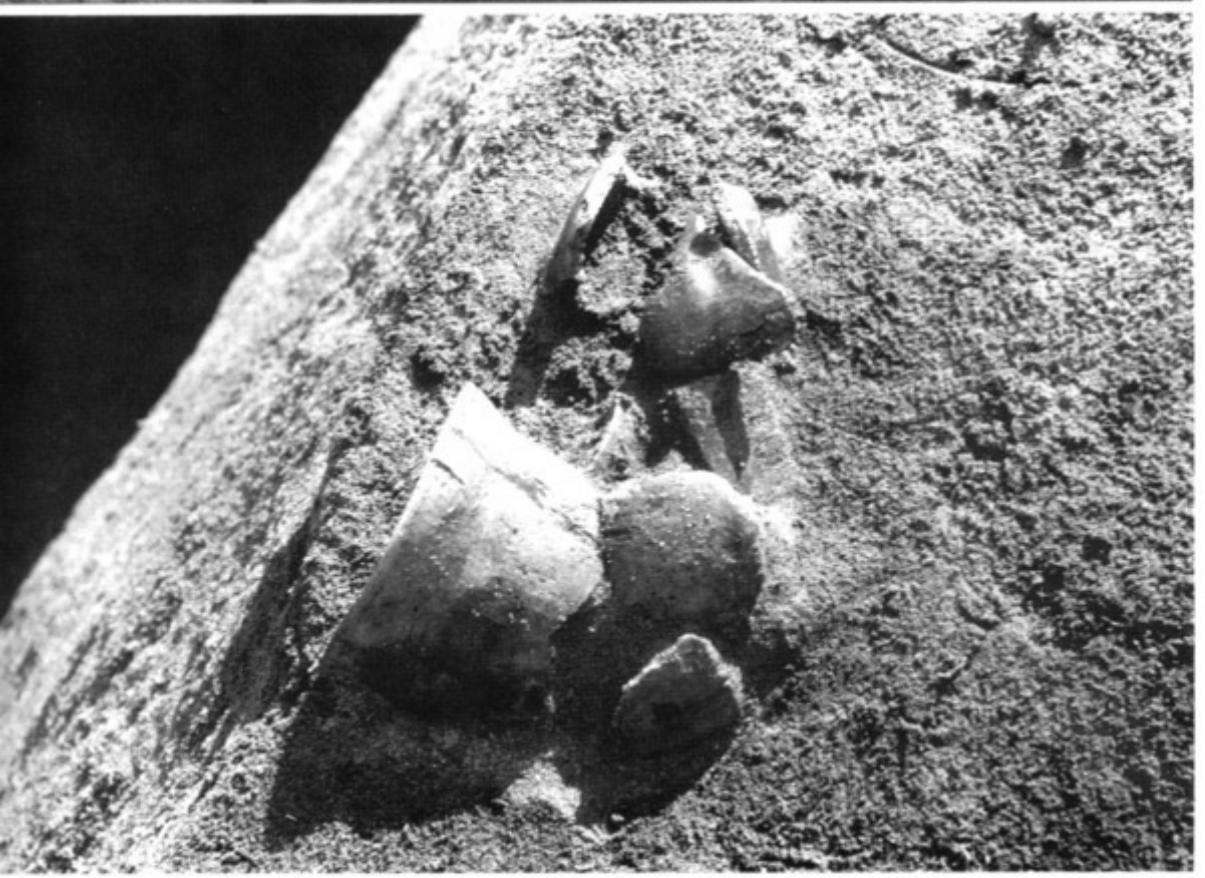

図版18　上：ＳＫ984土取り穴跡土層断面（東→）
下：ＳＫ984土取り穴跡土器出土状況

図版19　上：ＳＫ984土取り穴跡土器出土状況
下：発掘状況（北東→）

図版20
上：第53次調査全景
下：西壁土層断面（東→）

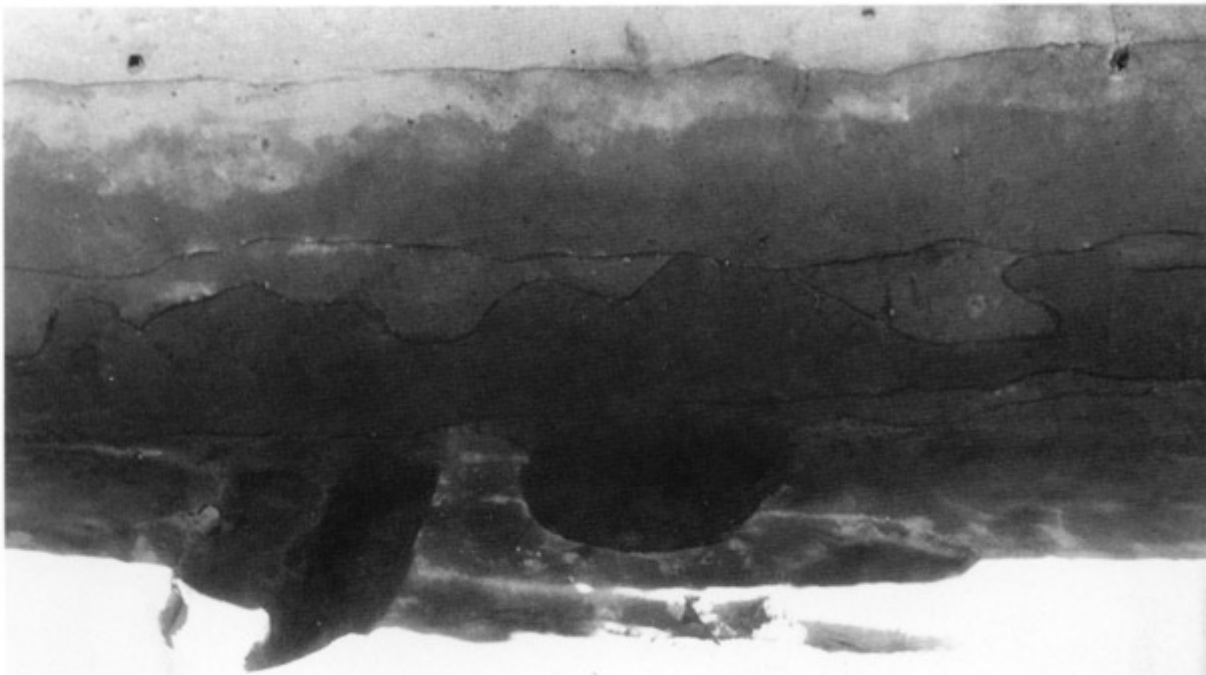

図版21　上：北壁土層断面（南→）
下：南壁土層断面（北→）

1

2

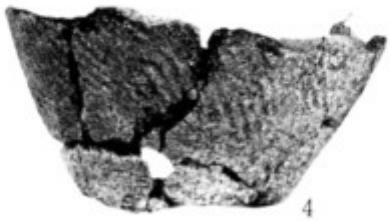

4

3

5

6

7

図版22　1～4：第51次調査出土遺物
5～7：第52次調査出土遺物（ＳＡ975布掘り溝）

1

2

3

4

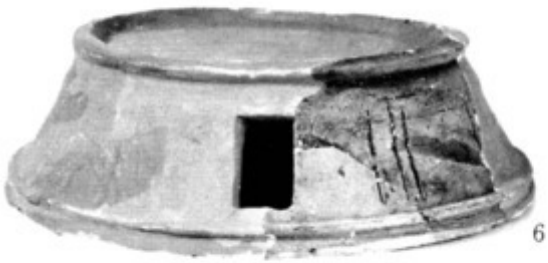
6

5

7

8

9

10

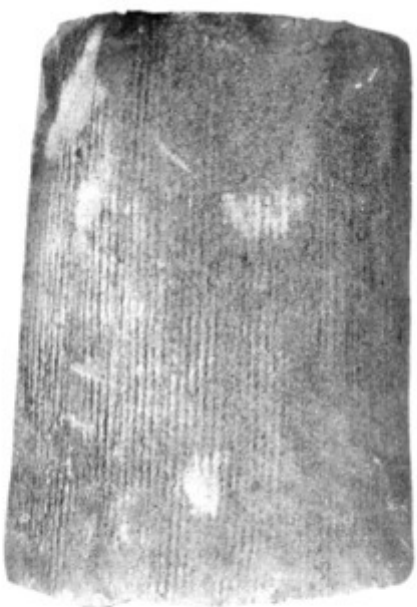

11

図版23　1～3：SD976出土遺物　　4～11：築地崩壊土瓦層出土遺物

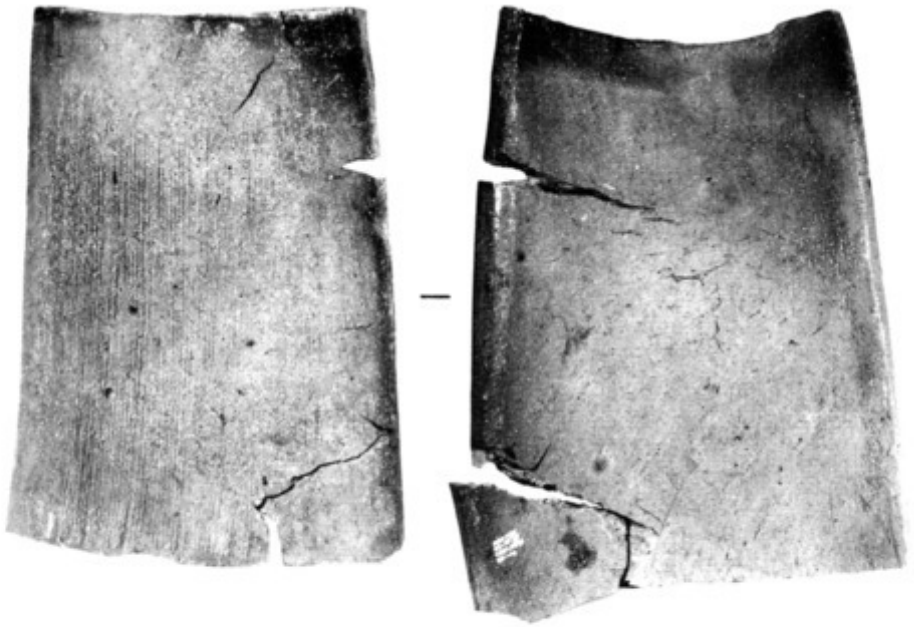

1

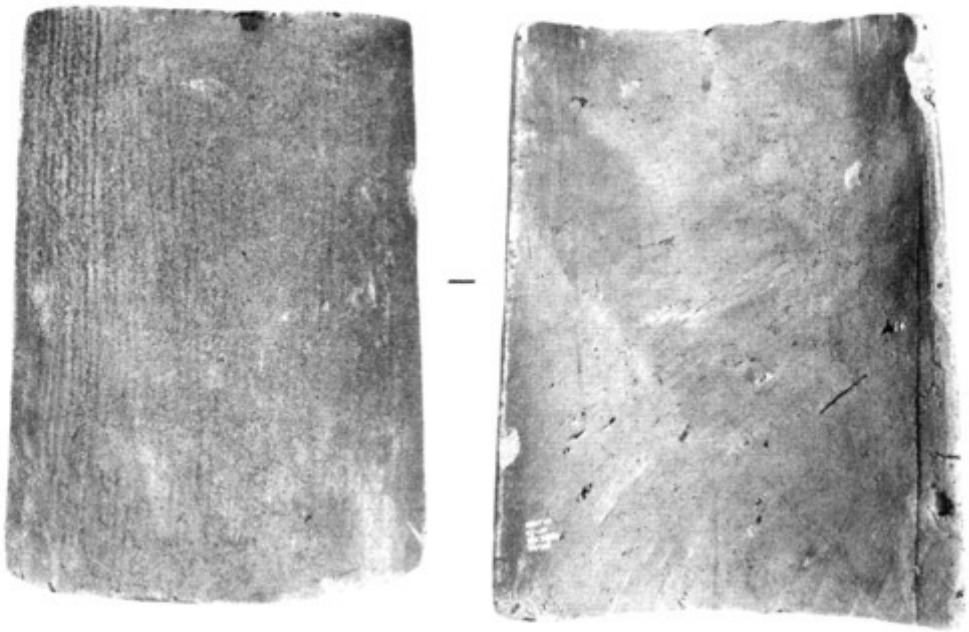

2

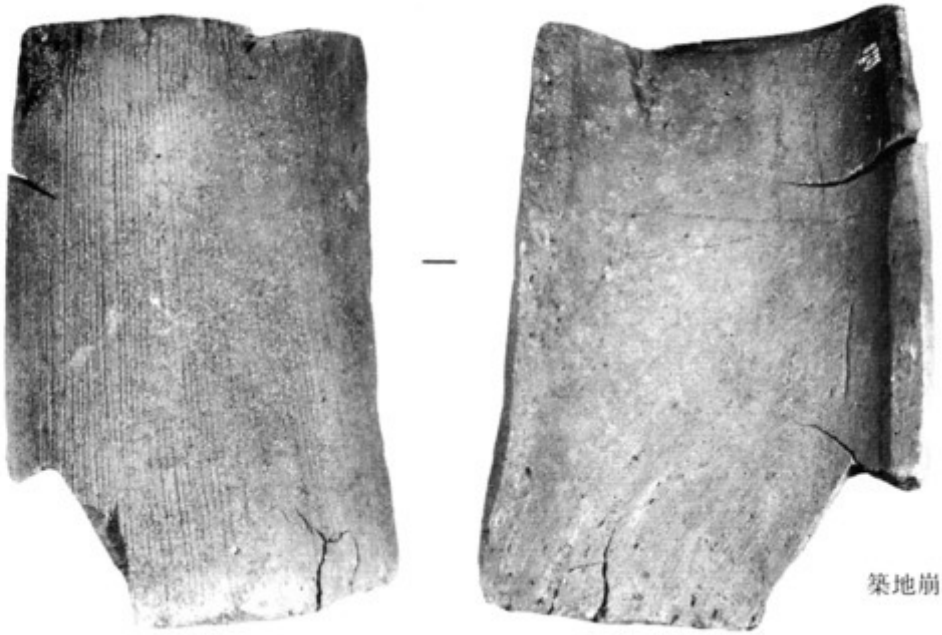

図版24
築地崩壊土瓦層出土遺物

1

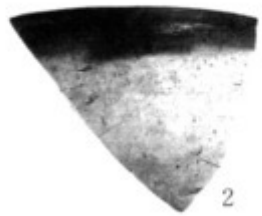
2

3

4

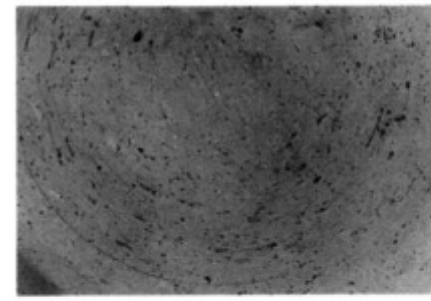

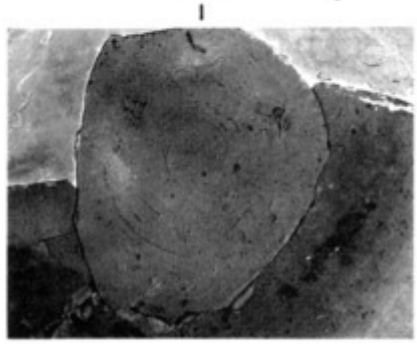

5

6

7

8

9

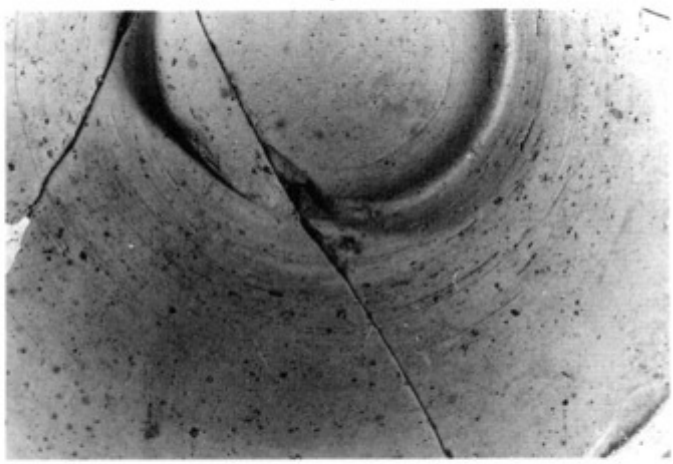

10

図版25　1～10：ＳＫ984土取り穴跡覆土(焼土層)出土遺物

1

2

3

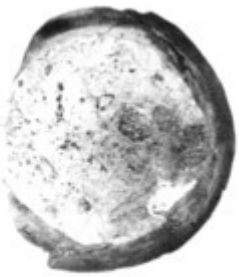

4

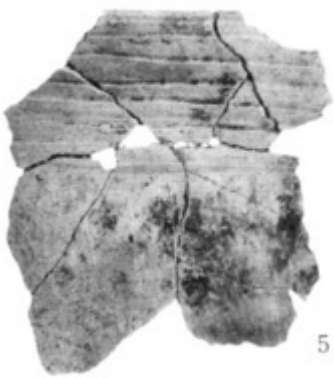
5

図版26　1～3・5：ＳＫ984土取り穴跡出土遺物
4：ＳＫ990土取り穴跡出土遺物

1

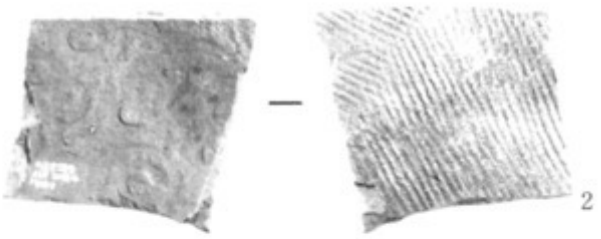

2

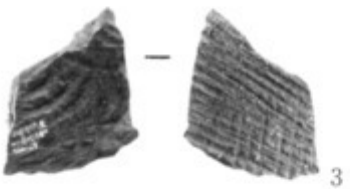

3

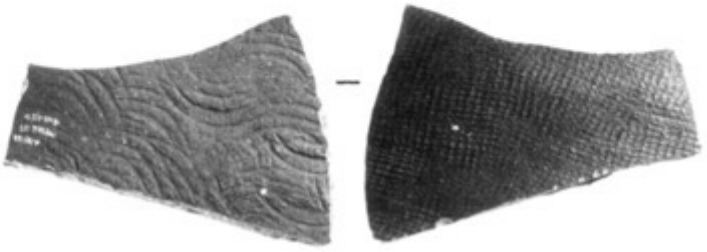

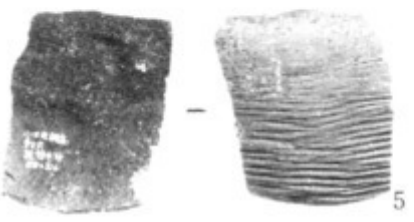

5

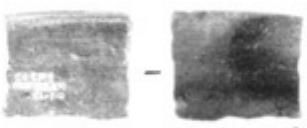

6

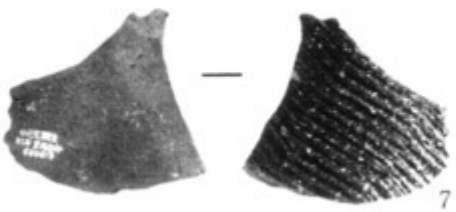

7

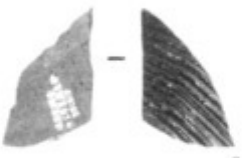

8

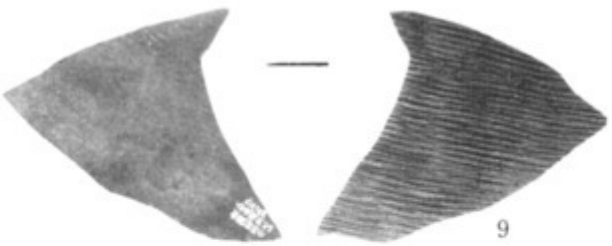

9

1：ＳＫ990土取り穴跡
出土遺物
2～9：第53次調査出土遺物

図版27

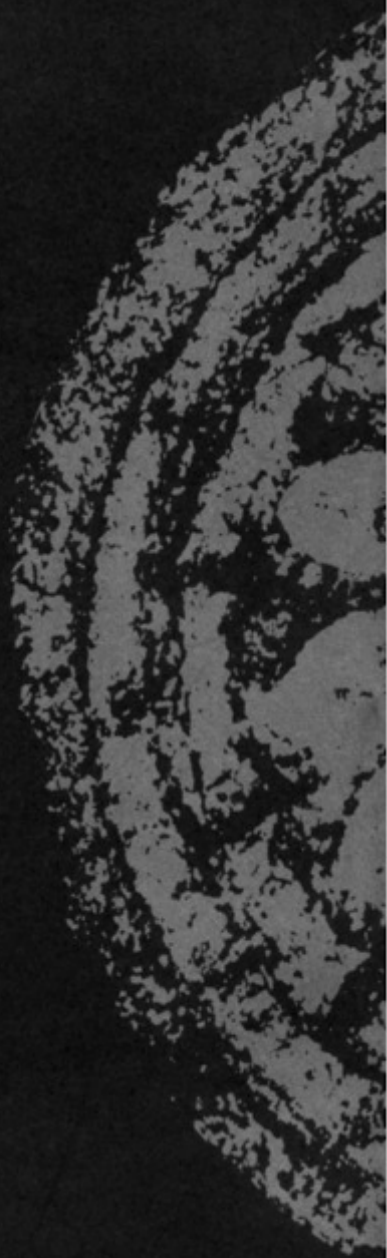

発行　平成元年３月31日

秋田市教育委員会

秋田マイクロ写真印刷㈱